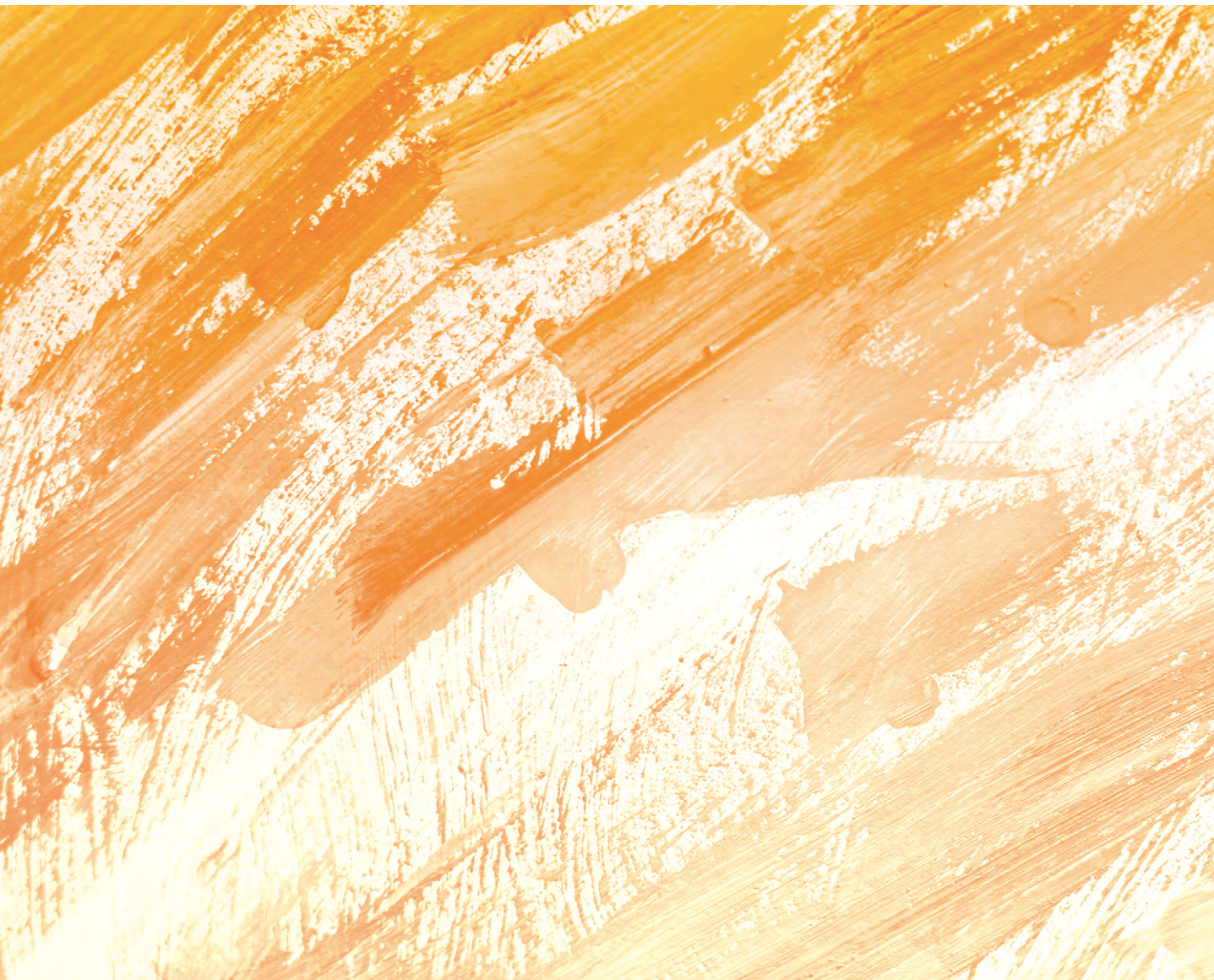


社会



Contents

- 131 社会 目標実績一覧表
- 133 人権尊重
- 142 調達
- 147 人材マネジメント
- 152 ワーク・ライフ・バランス推進
- 155 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進
- 159 人材の育成・成長
- 163 従業員の健康
- 165 労働安全衛生・保安防災
- 171 プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証
- 176 顧客責任
- 178 医療へのアクセス
- 181 コミュニティへの貢献
- 188 社会 データ編
- 188 **1** 人材関連
- 191 **2** 労働安全衛生・保安防災
- 195 **3** プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

社会を通じたSDGsへの貢献





社会 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2023年度の目標	2023年度の実績	評価	2024年度の目標	掲載ページ	
調達	住友化学グループ	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの徹底 サステナブル調達の維持・強化 サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み推進 	<ul style="list-style-type: none"> 社内外関係者に対するコンプライアンスの徹底推進 サプライヤーデュー・ディリジェンスおよび取引先説明会などを通じた取引先との連携・協働の強化によるサステナブル調達の推進(住友化学実績) ハイリスク原材料調査による人権尊重の取り組み推進 人権質問票による詳細調査を通じた人権尊重の取り組み推進(住友化学実績) 	○	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの徹底 サステナブル調達の維持・強化 サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み推進 	P142 } P146	
							採用力のさらなる強化、多様な人材確保
人材マネジメント	住友化学グループ	事業展開に応じた人員管理、グローバル人材マネジメント	事業展開に応じた人員の適正配置、海外グループ会社からの新規出向受入れ、グローバル人材の計画的な育成	○	事業展開に応じた人員管理、グローバル人材マネジメント	P147 } P164	
	住友化学グループ	社員の育成・成長を促進する人事制度運用と人材育成	「すみか『こうします』宣言」に基づくアクションプランの実行、社内兼業の開始、SUMIKAラーニングスクエアの科目拡充	○	社員の育成・成長を促進する人事制度運用と人材育成		
	住友化学グループ	サステナビリティ、DE&I、ワーク・ライフ・バランスの推進	DE&I推進に関するグループ基本原則に基づきグループ各社において施策を推進、「すみか『こうします』宣言」に基づくアクションプランを実行	○	ワーク・ライフ・バランス、DE&I、健康増進施策の推進		
労働安全衛生・ 保安防災	住友化学	休業災害	0件	3件	△	0件	
		協力会社※1	0件	4件	△	0件	
	住友化学グループ※2	休業災害度数率	0.1未満	0.27	△	0.1未満	P165 } P170
	住友化学グループ※2	重大災害※3	0件	1件	△	0件	
	住友化学グループ※5	重大保安事故※4	0件	2件	△	0件	
	物流部門	物流部門休業災害※6	0件	2件	△	0件	

(注) 詳細はデータ編(P188~195)に掲載

※1 協力会社の災害の定義：協会の加盟会社(工事、物流など)やその他の会社(協会に入っていないスポットの工事関係会社や宅配会社など)の従業員が住友化学事業所構内で被災したもの

※2 労働安全衛生におけるグループの定義：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結子会社

※3 重大災害の定義：死亡災害および休業災害の中で重篤なもの(失明、上肢・下肢の喪失など)

※4 重大保安事故の定義：以下のいずれかの事態が発生した保安事故

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内に休業以上の労働災害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故

※5 保安防災におけるグループの定義：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

※6 物流部門の休業災害の定義：住友化学の事業所構内で発生した物流関連の休業災害および主要な物流協力が事業所構外で発生させた休業災害



社会 目標実績一覧表

人権尊重

調達

人材マネジメント

労働安全衛生・保安防災

プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

顧客責任

コミュニティへの貢献

社会 データ編

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2023年度の目標	2023年度の実績	評価	2024年度の目標	掲載ページ
プロダクト ステeward シップ・ 製品安全・ 品質保証	法規制	住友化学	国内外の法規制への的確な対応(継続)	○	国内外の法規制への的確な対応(継続)	
	化学品管理と 情報公開の促進	住友化学	リスクベースの化学品管理と情報公開の 促進(継続)	○	リスクベースの化学品管理と情報公開の 促進(継続)	
	化学品管理システム	住友化学	化学品総合管理システム(SUCCESS)の 活用促進とグループ会社展開の具体化 (継続)	○	化学品総合管理システム(SUCCESS)の 活用促進とグループ会社展開の具体化 (継続)	P171 } P180
	リスク評価	住友化学	製品安全リスク評価の着実な実施(継続)	○	製品安全リスク評価の着実な実施(継続)	
	物流品質事故	住友化学*	A・Bランク事故0件、Cランク事故2件以下	A・Bランク事故0件、Cランク事故0件	○	A・Bランク事故0件、Cランク事故2件以下
コミュニティへの貢献	住友化学グループ	国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成 に向けた支援の実施	・マッチングギフトによる植林支援や教育支援 ・アフリカにおける環境課題解決への支援	○	国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成 に向けた支援の実施	
	住友化学グループ	国内外の緊急災害に対する迅速かつ的確 な支援の実施	令和6年能登半島地震に対する支援	○	国内外の緊急災害に対する迅速かつ的確 な支援の実施	P181 }
	住友化学グループ	各事業所の強みを活かした住友化学グ ループらしいコミュニティ貢献活動の推進	・地域イベントへの参加・協力、理科実験教室の開催、工場見学 会など ・寄付支援	○	各事業所の強みを活かした住友化学グ ループらしいコミュニティ貢献活動の推 進・支援	P187
	住友化学グループ	SDGsを活用した情報開示の充実と双方 向対話の継続	SDGsを活用した情報開示の充実と双方 向対話の継続	○	SDGsを活用した情報開示の充実と双方 向対話の継続	

(注) 詳細はデータ編(P195)に掲載

※ 住友化学の事業所構内に工場を持つ一部国内グループ会社を含む



人権尊重

基本的な考え方

住友化学は、人権尊重を事業継続のための基盤の一つと位置づけ、経営として取り組む重要課題としてグループ一体となって継続的に取り組み、その内容と進捗を対外的に公表しています。当社は、人権に関するこれまでの取り組みをより一層推進するため、「世界人権宣言」、国際労働機関の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をもとに、2019年4月に「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」を制定するとともに、推進体制として「人権尊重推進委員会」を設置しました。当社グループ一体となって人権尊重の取り組みを行っていくために、国内外のグループ会社に対しても、基本方針の周知徹底を図っています。

住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針 (2019年4月1日制定)

本方針は、人権に関する専門知識・実務経験を有する外部専門家の助言をもとに制定しました。

スピークアップ制度の利用について

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/forms/>

住友化学グループ(住友化学株式会社およびグループ会社)は人権に関する国際規範を尊重して「人権の尊重に関する基本方針」を以下のとおり掲げ、住友化学グループのすべての役員と社員にて遵守してまいります。

1. 基本的な考え方

(1) 規範と法令の遵守

『世界人権宣言』、国際労働機関 (ILO) 『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』等の人権に関する国際規範を積極的に支持、尊重するとともに、国際連合『ビジネスと人権に関する指導原則』に準拠した人権尊重の取組みを推進していきます。住友化学株式会社は、国連グローバル・コンパクトに署名し、人権・労働を含む、その10原則を支持しています。

また、事業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守するとともに、各国・地域の法令と国際規範との間に矛盾が生じる場合には、国際的に承認された人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

(2) 事業活動を通じた人権尊重

雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別、ならびにパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等のあらゆるハラスメント行為を行いません。また、結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利を尊重し、強制労働や児童労働は認めません。

事業活動において人権を尊重し、人権侵害を助長しないように努めます。事業活動全体における人権リスクを防止または軽減するため、コンプライアンスマニュアル(住友化学 企業行動要領)や各種方針、ガイドラインの遵守を徹底するなど、必要な対策を講じていきます。また、事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との共生を目指します。

サプライチェーンの取引先を含むビジネスパートナーやその他の関係者にも、本人権方針中の原則にそって行動いただくことを期待しており、人権の尊重を働きかけてまいります。

2. 人権課題への取組み

(1) 教育・啓発

本方針が理解され効果的に実施されるよう、役員および従業員に対して適切な教育と研修を行ってまいります。

(2) 人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。

(3) リスク対応

実際のまたは潜在的な人権への負の影響に対応するため、関連するステークホルダーと協議を行ってまいります。

(4) 救済

人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

(5) 苦情処理メカニズム

人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、住友化学グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先等、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が利用できる通報窓口(スピークアップ制度)を設けています。今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

(6) 情報開示

人権尊重の取組みについて、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて報告していきます。

各国の人権尊重に関する諸法令への対応

住友化学グループは、グローバルに事業を展開する事業者として、英国現代奴隷法、オーストラリア現代奴隷法、米国カリフォルニア州サプライチェーン透明法およびカナダサプライチェーンにおける強制労働・児童労働の防止等に関する法律などの現代奴隷・人身取引の防止をはじめとする人権の尊重に関する各国の諸法令に基づき、当社グループの事業活動とサプライチェーンにおける現代奴隷と人身取引のリスクに対する取り組みについて、ステートメントを公表しています。

各国の人権尊重に関する諸法令への対応

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/statement/

マネジメント体制

人権尊重推進委員会

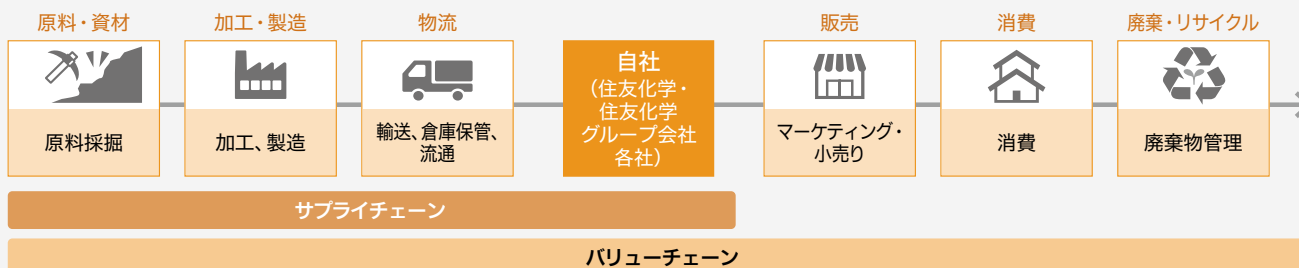
住友化学は、人権の尊重に関する基本方針に準拠した活動を推進する組織として、「人権尊重推進委員会」を設置しています。同委員会は、バリューチェーン^{*1}全体にわたる人権尊重の施策を立案、推進するため、幅広い関係部署からメンバーを招集しており、委員長を本社部門担当執行役員とし、委員として各事業部門の業務室^{*2}担当執行役員が参加しています。

※1 バリューチェーンとは社会的責任に関する国際規格であるISO26000において「製品又はサービスの形式で価値を提供するかまたは受け取る、一連の活動または関係者の全体」と定義されており、図示すると右記のとおり

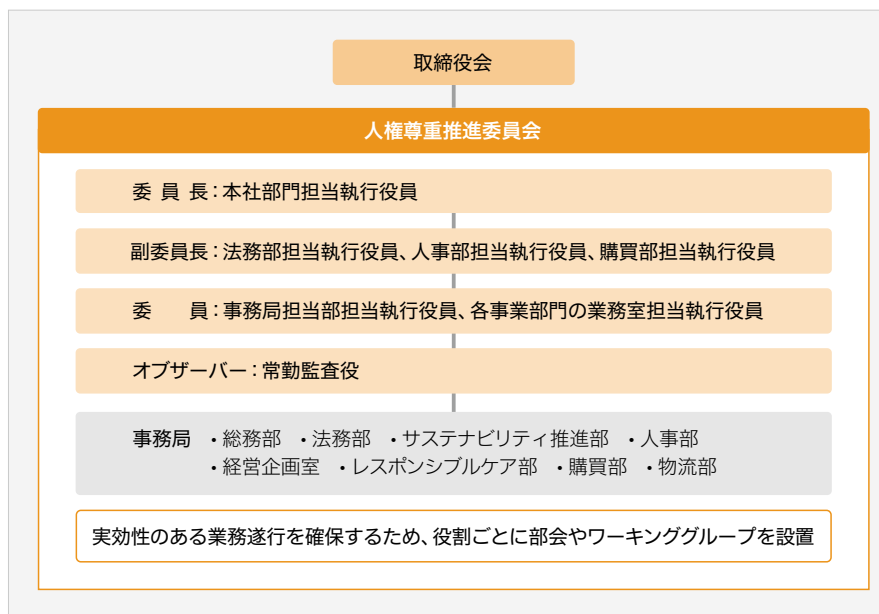
※2 業務室とは、各事業部門の企画、技術および開発に関する事項を掌理する部署

委員会の役割

- (1) 当社グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する下記施策の立案・実行
 - 「ビジネスと人権に関する指導原則」や各国法において求められる方針などの策定・公表
 - バリューチェーン全体における人権課題の発生の有無の確認やそのリスク分析、課題やリスクに見合った救済措置などの対応（人権デュー・ディリジェンス、救済）
- (2) 社内外への人権に関する啓発の推進



人権尊重推進委員会 体制図



住友化学グループにおける体制

人権尊重に関する基本的な考え方に基づき、国内外の当社グループ会社とも連携しながら、取引先にも働きかけを行い、人権尊重を推進するための具体的な施策を実行していきます。

とりわけ、海外においては、欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社を通じて、各国の法制度に基づいたコンプライアンス体制を確立し、従来取り組んできた人権擁護の対応を含むコンプライアンスの徹底を推進しています。

取り組み事例

人権デュー・ディリジェンス、救済

住友化学グループは、事業活動における人権尊重を目的として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権

デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。当社や当社のサプライチェーンだけでなく、国内外グループ会社やグループ会社のサプライチェーンも含めた範囲で人権リスクの把握・軽減・予防を行うという考え方のもと、想定される人権リスクに応じて優先順位を設定し、段階的に取り組みを進めています。バリューチェーン全体を確認できるようサステナビリティ推進部、法務部、購買部、物流部が事務局となり、事業部門を含む関係各部と連携しながらこの取り組みを推進しています。

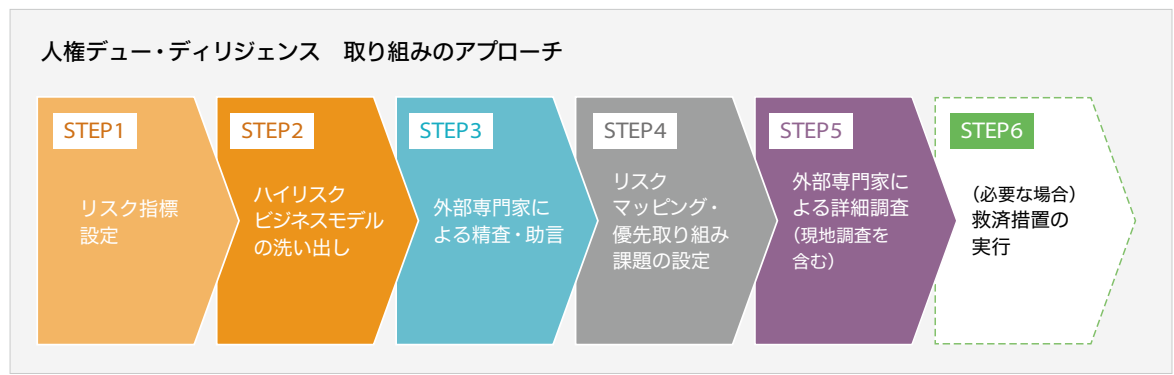
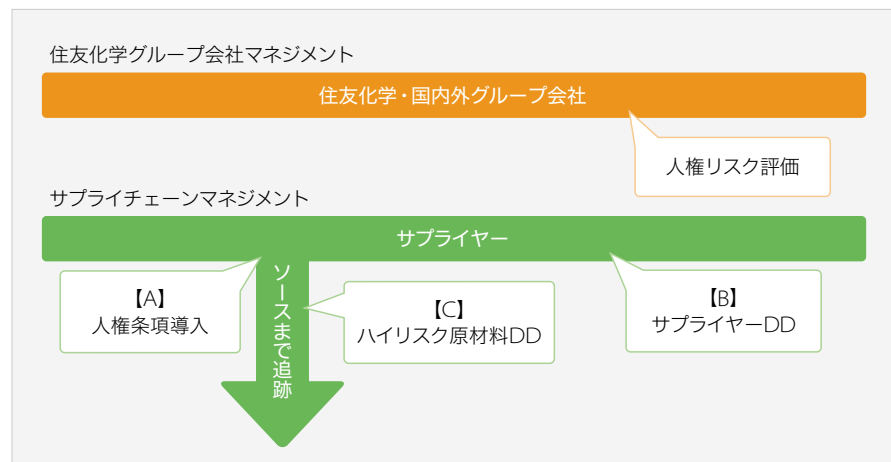
当社グループに対しては、外部専門家による「人権リスク評価」を実施し、当社グループ内の人権リスクの把握・低減・予防を行っています。

さらに、サプライチェーンに対しては、想定される人権リスクに基づいて優先順位をつけ、調査およびエンゲージメントを推進しています。網羅的な取り組みとして、新規契約および既存契約を対象に契約書に人権に関する取り組み実施に関する条項を入れ、人権リスク低減のための取り組みの実効性を担保

する一方、実践的なリスク低減の取り組みとして、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」の配布とサプライヤー各社の取り組み状況を自主的に確認していただくチェックシートや人権質問票への回答を通じて、サプライヤーにおける人権を含むサステナビリティ全般の取り組み状況や管理体制を調査（サプライヤーデュー・ディリジェンス、以下「サプライヤーDD」と記載）しています。その他、人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料（ハイリスク原材料）のサプライヤーに対しては、そのソースまで追跡するハイリスク原材料デュー・ディリジェンス（以下「ハイリスク原材料DD」と記載）を実施しています。

これらの活動を通じて、当社グループの事業活動に起因して人権への負の影響が発生している、または当社グループの事業活動がこれを助長していることが判明した場合には、関連するステークホルダーとの協議を行い、適切な手続きを通じてその是正・救済を行っています。

人権デュー・ディリジェンス 取り組み全体像



住友化学グループ会社マネジメント

住友化学グループ会社マネジメントの流れ

グループ会社リスク評価

リスクアプローチの考え方にに基づき、3カ年で人権デュー・ディリジェンスの一連のステップを実施しています。

住友化学グループ会社マネジメント

住友化学・国内外グループ会社

グループ会社
リスク評価

サプライチェーンマネジメント

サプライヤー

【B】
サプライヤーDD

【A】
人権条項導入

ソースまで
追跡

【C】
ハイリスク原材料DD

2022年度

・外部専門家による人権リスク評価(リスクマッピング)の実施

2023年度

・2022年度に実施した人権リスク評価(リスクマッピング)において相対的にリスクが高いと考えられたグループ会社に対する書面調査・詳細調査の実施

2024年度
(予定)

・書面調査での人権侵害の懸念のある回答について各社への事実確認を実施
・外部専門家による詳細調査での指摘事項に対する対策を検討・実施

● リスク評価項目

当該リスク評価においては、大きな評価視点として「社会」「環境」「労働安全衛生」「ガバナンス」の4つのカテゴリを設定し、これらをさらに細分化した項目についてリスクの有無をチェックしました。例えば、「社会」のカテゴリでは、強制労働や児童労働、差別、ハラスメント、結社の自由、先住民・文化遺産を含む多岐にわたる評価項目を設定しました。また、他のカテゴリにおいても、以前から監査などの取り組みの対象としていた項目について人権という切り口で改めてリスク評価を行いました。

社会

S1	強制労働・人身取引
S2	児童労働
S3	労働時間
S4	賃金・雇用契約
S5	差別
S6	ハラスメント・懲罰
S7	結社の自由
S8	土地の問題
S9	地域コミュニティへの負の社会的影響
S10	先住民・文化遺産
S11	プライバシー
S12	対策・管理手順(サプライチェーン)

環境

E1	環境汚染
E2	資源管理
E3	騒音振動悪臭

労働安全衛生

HS1	対策・管理手順
HS2	機械安全
HS3	火災・爆発
HS4	危険性のある作業
HS5	感染・粉塵・石綿作業

ガバナンス

G1	賄賂等の防止
G2	不正会計等の防止
G3	品質に関する不正等の防止
G4	違反事例



● リスクスコア算出の考え方

それぞれの項目について、リスクを生起する要因となる活動とリスクを低減する要因となる活動について確認し、リスクを生起する要因となりうる活動があればリスクスコアをプラスし、当該リスクに関してそのリスクを低減する活動を実施していれば、リスクスコアをマイナスし、リスクを数値化しています。リスクスコアの数値が高いほど、人権リスクが高いと想定しています。

リスクスコアがプラスになる場合(例)

- ・外国籍労働者、移民労働者を雇用している場合
- ・当該グループ会社の操業地域が、国際機関が公表しているインデックス(例: Global Child Forum & UNICEF「Children's Rights and Business Atlas」)で高リスク国として位置づけられている場合
- ・(賃金の低廉な労働者が比較的多い事業形態であると考えられる)労働集約型とみなされる事業の場合

リスクスコアをマイナスにする活動(例)

- ・移民労働者の身分証明書を原本で確認し、写しを保管している
- ・児童労働禁止に関する方針を策定している
- ・従業員の賃金は食費と住居費など基本的ニーズを満たし、扶養家族を賄うのに十分な額を提供していることを確認している

● 二巡目リスク評価のアップデート点

社会状況の変化を適切に反映できるよう、以下のような要素を考慮しています。

- ・国際機関等が新たに策定・公表した国別指標
- ・紛争鉱物などの人権リスクが高いと考えられる原材料の取り扱い有無
- ・化学業界や当社グループ拠点国で人権侵害の事例が増加している課題
- ・ILO中核的労働基準への安全衛生分野の追加

● 2023年度の取り組み

2022年度に実施した当社および連結経営会社を対象とした人権リスク評価(リスクマッピング)の結果に基づき優先順位づけし、選定されたグループ会社30社に対して書面調査および詳細調査を実施しました。

書面調査の実施

(対象: 中国・シンガポール・日本などの計26社)

書面調査では、社会・環境・安全衛生・ガバナンスの各カテゴリにおいて、人権リスクが高い事業活動の有無やリスク低減措置の実施状況について質問状を送付し、回答を得ました。

詳細調査の実施(対象: 韓国・日本の計4社)

詳細調査では、事業内容や所在地を踏まえて選定されたグループ会社に対して、外部専門家による就業規則や賃金規程などの文書確認、現地従業員に対するインタビュー、就労環境の確認などを行いました。

これらの調査の結果、先住民や地域コミュニティの人権侵害などを含め、当社グループの事業継続に関わる重大な

人権への負の影響や侵害がすでに発生している、あるいは発生する恐れが高いとみなされるような指摘事項はありませんでした。

また、詳細調査では、以下のような状況を把握しました。

- 各社で実施されている人権リスク低減に向けた工夫を凝らした取り組み
- ・児童労働リスク低減のため、社員候補者の年齢について2種類の公的文書を確認し、社内文書においても確認対象の文書が定められている
- ・住友化学グループの内部通報制度(スピークアップ制度)以外にも独自の通報窓口を設け、内外から寄せられた通報に対して調査を実施し、対応している
- ・定期的な現地訪問調査など、サプライヤーの取り組み状況を確認する仕組みがある
- 改善が必要と考えられる課題
- ・調達・サプライヤーに関するグループ方針について、サプライヤーへの伝達漏れなどが確認された

● 2024年度の取り組み計画

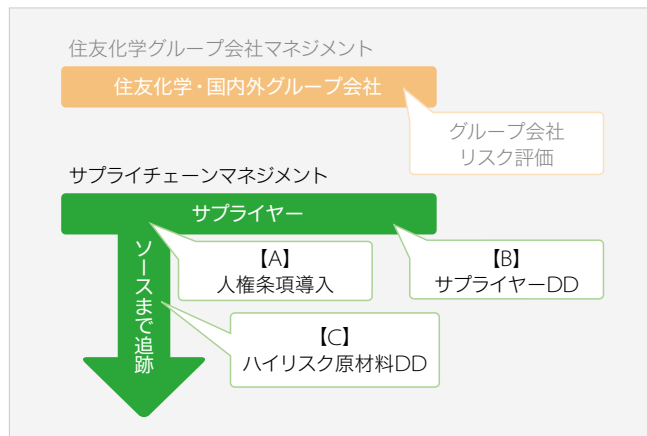
2023年度の調査では、人権への重大な負の影響を与えるような事態は確認されませんでした。一方で、発見された課題に対しては、事実関係や背景を調査した上で予防・是正措置を講じるとともに、今回の調査対象外のグループ会社も含めて、得られた知見をグループ会社に共有し一層のリスク低減につなげていきます。

人権リスク評価(一巡目)

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/humanrights_riskassessment_1.pdf

サプライチェーンマネジメント

■ サプライチェーンマネジメントの流れ



A. 契約への人権条項の導入

2020年度から、原材料、資材、物流、製造委託先などの取引先に対して当社の人権尊重の取り組みについてご理解・ご協力を求める契約条項を策定し、取引先との契約への導入を開始しました。

引き続き、人権条項を含んだ契約の締結を進めるとともに、サプライチェーン上で人権に対する負の影響が発生し、またはそのおそれが認められた場合には、人権条項に定める手続きに沿った対応を進めていきます。

人権条項の主な内容(要求事項)

- ・人権に関する国際規範および住友化学グループ サプライヤー行動規範の遵守
- ・さらに上流のサプライヤーに対しても同様の対応を求める努力
- ・方針の策定及び人権デュー・ディリジェンスの実施
- ・当社取り組みへの協力

B. サプライヤーDD

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。取引先にもサステナビリティへの取り組みを進めていただけるよう、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」のなかで、人権の尊重、人権侵害への加担の防止、差別・ハラスメントの禁止、労働に関する基本的な権利の尊重、強制労働・児童労働の禁止および最低賃金の遵守や生活賃金への配慮などをお願いしています。また、サプライチェーン上の原材料調達における「法令遵守・倫理」「社会」「労働安全衛生」「環境」に関するリスクの状況を正しく認識するため、主要取引先に対し「住友化学グループ サプライヤー行動規範」を送付し、各社に記入していただいた「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を回収して、取り組み状況の確認を進めています。

人権質問票(一部抜粋)

大項目	具体的な質問例
①会社全体のマネジメントシステムに関する質問	従業員数、労働組合の有無、方針類の策定状況(例：人権方針、法令遵守、環境保全、労働安全衛生)、サプライチェーン管理状況(例：取引先やサプライチェーンに対するリスクアセスメントの実施状況)、通報窓口の設置状況
②人権に特化した質問*	外国籍労働者・移民労働者に対する強制労働のリスク確認として以下の質問に対する回答を求めています。 <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍労働者・移民労働者の雇用状況 ・外国籍労働者・移民労働者の雇用にあたり人材あっせん事業者を通じた雇用を行っているか ・人材あっせん事業者を起用している場合、当該人材あっせん事業者において求職者の人権を侵害するような事業活動がないことをデュー・ディリジェンスを通じて確認しているか ・人材あっせん事業者が求職者から手数料を徴収しているか確認する社内手順を定めているか ・被雇用予定者が母国を離れる前に、母国語もしくは被雇用者が理解できる言語で主要な労働条件(業務内容、賃金、労働時間等)について明らかにした書面を提供しているか ・被雇用予定者が母国を離れる前に、母国語もしくは被雇用者が理解できる言語で就労国および就労先に関する必要な情報の説明(就労先の就業規則、労働安全衛生、業績考課、寮の利用、問題がある際の問い合わせ先等)を実施しているか

※ 児童労働や強制労働、差別(責任ある採用)、先住民の権利等、多岐にわたる人権課題について確認

さらに、2021年度からは、当社主要取引先を対象に、人権に特化した質問票(人権質問票)による詳細調査も実施しています。人権質問票は、会社全体のマネジメントシステムと、人権に特化した質問(人権リスクの有無とリスク低減措置の実施状況)を確認する2部構成になっています。回答いただいた全ての取引先に対して結果のフィードバックを行うとともに、より取り組みを進めていただきたい取引先に対しては、個別にエンゲージメント(サステナビリティへの取り組みに関する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、必要に応じた取引先へのサポートなど)も実施しています。

▶ P145 調達：サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進



● 2023年度の取り組み

「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」や、人権質問票を主要サプライヤーに送付・回収し、取り組み状況の確認を行うとともに、必要に応じてエンゲージメントを実施しました。

● 2024年度の取り組み計画

引き続き、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」に則った取り組み状況を確認するため、従来から取り組んできた原材料サプライヤーにとどまらず、資材、物流の主要サプライヤーにも「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」や、人権に特化した質問票を主要サプライヤーに送付・回収し、必要に応じて改善策を講じていくことで、サプライチェーンにおけるサステナブル調達を幅広く推進していきます。

C. ハイリスク原材料DD

住友化学グループでは、2020年3月に「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」を制定しています。この方針では、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料等（タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない）をハイリスク原材料として定義するとともに、そのハイリスク原材料の性質に応じて、「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンス・ガイダンス」(OECDガイダンス)の趣旨に則った取り組みを推進することとしています。

● 2023年度の取り組み

「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則り、当社および当社国内グループ会社でのハイリスク原材料の使用状況について調査を実施しました。その結果、一部の原料の調達ソースについて追加確認が必要であることを把握しました。

● 2024年度の取り組み計画

前述の一部原料については、追加確認を引き続き行います。確認の結果、懸念がある場合には、「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則り、人権リスク低減に向けた是正策を検討し、必要な取り組みを進めていきます。また、引き続き、ハイリスク原材料を取り扱う取引先に対し、RMI※に準拠した報告を要請し、順次リスクアセスメントを進めていきます。

※ Responsible Minerals Initiative

▶ P146 調達：ハイリスク原材料に関する取り組み

住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針

▶ <https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/MineralandRawMaterialsPolicy.pdf>

苦情処理メカニズム

住友化学グループでは、人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、当社グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先など、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が利用できる通報窓口（スピークアップ制度）を設けています。

また、住友化学では、特にハラスメントについては、専用の相談窓口である「ハラスメント相談窓口」および相談担当者を設置しており、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、SOGIハラスメント*などの各種ハラスメントに対する従業員からの相談を受け付ける体制を整えています。

上記いずれの窓口についても、匿名による相談や通報を受け付けており、相談・通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、相談・通報を行ったことを理由として解雇、配転、差別などの不利益を受けることがないことをコンプライアンスマニュアルで明示し、従業員に周知しています。

なお、全窓口において、2023年度は、当社グループの事業継続に関わる重大な人権への負の影響や差別に関して確認された事例はありませんでした。

当社グループは、今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

※ Sexual Orientation (性的指向) および Gender Identity (性自認) に関するハラスメント

教育啓発

住友化学は、人権尊重に関する基本的な考え方を当社コンプライアンスマニュアル(住友化学企業行動要領)に明記し、社内のイントラネットでも周知しています。また、労働協約においても、性的言動やハラスメントなどにより他の従業員の就業環境を害した社員については、服務規律違反として懲戒処分の対象とすることを明記しています。

この考え方のもとに、「人格の尊重」として、相手の人格を尊重せず、個人的感情や価値観に基づいて、相手の人格を卑しめる行為や、嫌がらせやいじめに類するような言動を行うことは一切排除しています。

また、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント(同性に対するものや性的指向および性自認など「LGBTQ」に対するものを含む)などのあらゆるハラスメントを禁止しています。

さらに、「不当な差別の禁止」として、雇用形態・年齢・性別・出身・祖先・国籍・人種・障がい・宗教・信条・結婚の有無などを理由にした個人の尊厳を傷つけるような差別的行為を一切行わないこととし、性別そのもの、あるいは性的指向や性自認などの違いに着目した差別の禁止、障がい者に対する差別の禁止についても明確にしています。

従業員の人権意識向上

人権問題については、従業員一人ひとりが正しい理解と認識を持てるよう、全従業員が受講する入社時研修だけでなく、昇進時研修(一般社員のグレード昇進時や管理社員昇進時)、採用面接実施時の面接官への研修などの各社内研修においても、人権に関する教育を組み入れています。

また、各事業場やグループ各社においても研修を中心とした定期的な取り組みを積極的に行っており、2023年度は「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」に基づき、性や社会的少数者に対する差別、ハラスメントや人権侵害の防止に関する研修や、児童労働・強制労働・人身売買の予防に関する研修のほか、「ビジネスと人権～事業を通じた人権尊重に向けて～」と題したeラーニング研修を実施し、グループ会社の役職員を含め、延べ36,028人が受講しました。

人権イニシアティブへの参画

経済人コー円卓会議日本委員会主催

ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

住友化学は、人権問題が発生する状況、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題および人権に配慮した事業活動の重要性などについて理解を深めることを目的に、2019年度より特定非営利活動法人経済人コー円卓会議日本委員会が主催するステークホルダー・エンゲージメントプログラムに参画しています。

このプログラムは、企業、NGO/NPO、学識有識者などが「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている人権デュー・ディリジェンスに向けた議論を行うものです。2023年度は、ニッポンCSRコンソーシアムが2022年度に策定した「業界毎に重要な人権課題」を題材として、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が作成した人権ガイダンスツールを参考に、各業界に分かれて議論を行いました(当社は、化学・建築材料業に参加)。

2023年度 ステークホルダー・エンゲージメントプログラム
(人権デュー・ディリジェンスワークショップ)

https://www.aoyama-syouji.co.jp/ir/esg/pdf/2023_SHE_final_report_jp.pdf

ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

<https://crt-japan.jp/portfolio/she-program/>

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催

ヒューマン・ライツ・デュー・ディリジェンス分科会

住友化学は、「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・ディリジェンスを推進すべく、2019年度よりグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催のヒューマン・ライツ・デュー・ディリジェンス分科会に参画しています。

2023年度は、有識者による講演会のほか、人権デュー・ディリジェンスに関するワークショップなどが実施されました。今後も、各種イニシアティブへの参画を通じて人権についての理解を深め、当社グループにおける人権尊重推進の活動に活かしていきます。

その他

パートナーシップ構築宣言への署名

住友化学は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。この取り組みは、大企業と中小企業の協働を促進するとともに、サプライチェーン全体の生産性向上などの取り組みを推進し、大企業と中小企業の共存共栄の関係の構築を目指すものです。その宣言の中で、当社は、個別項目の一つとして、公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権とコンプライアンスを重視して、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるようにサプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進していることを明示しています。

「パートナーシップ構築宣言」を公表

https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20210618_2.html

投資における人権への配慮

投資案件の法務デュー・ディリジェンス、インタビュー等の中で、買収前に、投資先の人権課題、対応状況、体制などについても確認をしています。

子どもの権利に対する取り組み

住友化学グループは、国内外における児童労働の撤廃だけでなく、子どもの権利を尊重し教育支援に力を入れています。

P181 コミュニティへの貢献



調達

基本的な考え方

サステナブル調達の方針

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係の構築に努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるように、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。サステナブル調達の方針と考え方は「購買基本理念」および国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化しています。

■ 購買基本理念 (概要)

- (1) 公正・公平・透明で自由な競争に基づき、個人的な利害関係や恣意の入らない取引を行うように努めます。
- (2) 最適な経済合理的方法に基づいて発注先の決定を行うとともに、相互発展を目指した健全な取引関係の維持に努めます。
- (3) グループ全体におけるグローバル規模のコーポレートサービスの実現に努めます。
- (4) 企業の社会的責任の遂行と取引先との健全な関係構築を目指し、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先的な調達に努めます。
- (5) 常に品質ニーズを満たし、それ以上の付加価値サービスの提供に努めます。
- (6) 購買業務においては安全・安定操業を全てに優先させ、無事故、無災害の実現に努めます。
- (7) 顧客満足を第一に考えた購買業務の実施に努めます。
- (8) 購買業務の透明性を確保することに努めます。



■ 住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針 (2020年3月17日制定)

住友化学グループは、「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」のもと、サプライチェーン上人権への負の影響を生じさせることとなるリスクが高い原材料等(タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない)をハイリスク原材料と定義しています。そして、ハイリスク原材料の採掘、精錬、製造、取引、取扱い、および輸出に関連して発生する可能性がある人権への負の影響のリスクを認識し、ハイリスク原材料の責任ある調達に関する以下の方針を定めます。住友化学グループは、本方針を遵守するとともに、取引先にも住友化学グループの方針・考え方を理解し、遵守いただくことを要請します。

住友化学グループは、ハイリスク原材料の性質に応じて「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイドランス」(OECDガイドランス)の趣旨にのっとり、以下6段階の枠組みで取組みを推進しております。

1. 強固な企業管理システムの構築

本方針を供給業者等外部に対して明確に説明し、ハイリスク原材料のサプライチェーン管理に関する責任者(経営上層部)および担当者を設置する。ハイリスク原材料の供給業者には、標準契約書、誓約書等を通じ、本方針の遵守の誓約を要請する。

2. サプライチェーン内のリスクの特定・評価

サプライチェーンの透明性システムを導入し、OECDガイドランス付属書IIの趣旨に基づき、ハイリスク原材料の供給業者について、定期的にリスクを特定し、評価する。リスクを

特定するにあたっては、①ハイリスク原材料の供給業者に供給源までのマップの作成を要請し、データベースを管理するとともに、②紛争地域、高リスク地域等の地理的特性に留意し、人権への負の影響の兆候が発見された場合、ハイリスク原材料の供給業者に対して追跡調査を実施する。

3. 特定されたリスクに対応するための戦略を立案・実施

特定されたリスク、およびリスク緩和の取り組み結果については、ハイリスク原材料責任者の判断により、リスク管理計画を作成し、以下のいずれかの措置を取る。

- リスク緩和の取り組みを継続する間を通じて取引を継続する
- リスク緩和の取り組みを継続する間は一時的に取引を停止する
- 十分な協力を得られない、改善要求に従わない等、リスク緩和の試みが失敗した場合は、当該ハイリスク原材料の供給業者との取引関係を解消する

リスク管理計画を実施し、リスクの所在、リスク緩和の取り組みの進行状況や内容を監視・追跡した上で、ハイリスク原材料責任者に報告し、決められた期間保管する。状況に変化があった場合には、特定されたリスクについて、追加の評価を実施する。

4. サプライチェーン上人権への負の影響をより直接・効果に

是正しうる立場にあるハイリスク原材料の供給業者に対して、当社または当社の指定する第三者によるサプライチェーンデュー・ディリジェンス監査を受けるよう要請する。

5. 実施した取り組みについては、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて対外的に開示する。また、必要に応じて、ハイリスク原材料の供給業者に対して、定期的に、取り組みの結果の報告を要請するとともに、サプライチェーンにおいて人権への負の影響の兆候が発見された場合、速やかに当社に通知し、是正の指示に従うよう要請する。

6. ハイリスク原材料に関して、業界団体やイニシアティブと連携し、状況の変化に柔軟に対応する。

住友化学グループは、取引先におかれても、自ら以上の6段階の枠組みでの取り組みを推進するとともに、取引先の調達先にも同等の取り組みの推進を求めるよう要請します。



マネジメント体制

サステナブル調達の方針のもと、サステナブル調達に関する計画を策定・実行するとともに、グループ会社とも共有しています。また、サステナブル調達の方針と考え方については国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化し、グループ全体で取り組みを推進しています。

目標・実績

■ 2023年度 グループ全体の取り組み

主な取り組み	内容
グループ情報交換会 2回	参加会社：25社 ・サステナビリティ(ハイリスク原材料を含む人権尊重、環境保全等)への取り組み
全社購買連絡会 2回	参加者：事業部購買責任者 ・サステナビリティ(ハイリスク原材料を含む人権尊重等)への取り組み、BCP対策の情報共有
購買担当者教育	対象者：購買担当者全員(新入社員、転入者含む) ・サステナビリティ(ハイリスク原材料を含む人権尊重、環境保全等)への取り組み

■ 2023年度 取引先への取り組み

主な取り組み	内容
取引先懇談会 3回	参加会社：42社(主要資機材取引先) ・労働安全についての情報共有、サステナビリティ(人権尊重)への取り組みなど
お取引先様情報交換会 1回	参加会社：53社(主要原材料取引先) ・当社のScope3 ^{*1} 削減に向けた取り組みを主要サプライヤー ^{*2} に説明し、各社におけるGHG排出削減および削減に関する情報共有への協力を要請、製品カーボンフットプリント算出システム(CFP-TOMO [®])の紹介 ・サステナビリティ(ハイリスク原材料を含む人権尊重、環境保全等)への取り組みの説明および協力の依頼、内部通報制度についての紹介など
既存取引先評価 (サステナブル調達率調査)	対象：原材料購買実績上位90%を占める既存取引先すべて サステナブル調達率 ^{*3} ：76%(2024年4月末日現在)
新規取引先評価	新規取引先のデュー・ディリジェンス実施率：100% 評価で良好と判断し、取引を開始した取引先：100%
監査	品質監査などに合わせたモニタリング実施数：11件(いずれも書面監査。サステナブル調達チェックシートにて問題ないことを確認済)
ハイリスク原材料に関する 取り組み	「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則ってデュー・ディリジェンスを実施中。紛争鉱物(金、タンタル、タングステン、錫)、コバルト、マイカについては、RMI(Responsible Minerals Initiative)が発行するテンプレート ^{*4} を、その他ハイリスク原材料についてもRMIに準拠した書式を使用し、これらを含む原材料の全取引先から回答入手済(回答回収状況) ・紛争鉱物、コバルト、マイカ：回答回収率100%、そのうち問題があると判断した取引先0% ・その他ハイリスク原材料：回答回収率100%、追加確認が必要な一部取引先に対して対応中
人権質問票	・2022年度にエンゲージメント ^{*5} を実施した5社中、必要と判断した4社に対し進捗のフォローアップを実施 ・新たに主要取引先10社に調査を実施し、全社から回答受領。人権に対する取り組みの実態を把握

※1 購入する原料の製造段階、輸送段階などでの排出

※2 購入原料で90%を占めるサプライヤーが対象

※3 住友化学グループ サステナブル調達チェックシートの回収率

※4 ・紛争鉱物(金、タンタル、タングステン、錫)：CMRT(Conflict Minerals Reporting Template)
・コバルト、マイカ：EMRT(Extended Minerals Reporting Template)

※5 サステナビリティへの取り組みに対する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、取引先へのサポートなど

取り組み事例

サステナブル調達の取り組み

住友化学は、ウェブサイトの「購買情報」に「サステナブル調達」のページを設け、サステナブル調達の取り組みを広くステークホルダーにお知らせしています。また、このページには、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」および全項目について取引先で自己評価ができる「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を掲載しており、取引先の皆さまがこれらをダウンロードし、評価結果を報告できるようにしています。

住友化学グループ サステナブル調達チェックシート

I 法令遵守・倫理

法令等の遵守および国際行動規範の支持・尊重、競争法の遵守、政治・行政との健全な関係の維持と賄賂の禁止、不適切な利益供与および受領の禁止、知的財産の尊重、不正行為の事前予防・早期発見・是正のための体制構築と通報者保護、適切な情報開示、組織の機密情報や個人情報の保護およびコンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策の構築について、適切な管理がされているかチェックしています。

II 社会

人権の尊重・人権侵害への加担の防止、あらゆる差別やハラスメントの禁止、労働時間や休暇等に関する法令や労働協約等の遵守とILO基準の尊重・過度な労働時間の削減、従業員の結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利の尊重、強制労働の禁止、児童労働の禁止・若年労働者への配慮、法定最低賃金の遵守・生活賃金への配慮、品質に関するマネジメントシステムの構築および運用、製品・サービスの安全性確保と法規制・顧客要求事項・自主品質管理基準の明確化と遵守、

化学物質の適切な管理と関係法令の遵守、製品・サービスに関する情報の適切な開示、事故発生や不良品流出時における適切な対応、地域社会への負の影響を減らす取り組みの推進および地域社会への貢献、サプライヤー管理、製品・サービスの安定供給に必要な体制の整備、適切な輸出入管理、責任ある原材料調達について、適切な管理がされているかチェックしています。

III 労働安全衛生

労働安全衛生に関するマネジメントシステムの構築および運用、災害・事故などの緊急事態の想定・設備対策・対応手順類の策定および教育や訓練の実施、安全衛生上のリスクの評価と適切な安全衛生対策・安全衛生情報の教育や訓練の提供、安全で衛生的な職場環境の提供と適切な健康管理、労働災害および疾病の事例の分類・記録・必要な治療の提供・調査・報告・是正措置の実施について、適切な管理がされているかチェックしています。

IV 環境

環境に関するマネジメントシステムの構築および運用、外部環境に排出される化学物質の適切な管理と排出削減、温室効果ガス(GHG)の排出削減・気候変動影響への適応など気候変動対応、廃棄物の適切な管理と削減の推進および責任ある処理・処分、資源(エネルギー・水・原材料等)の持続可能で効率的な利用、生物多様性の保全について、適切な管理がされているかチェックしています。

「住友化学グループ サプライヤー行動規範」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/suppliers_code_of_conduct_j.pdf

「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/sustainable_procurement_checksheets_j.xlsx

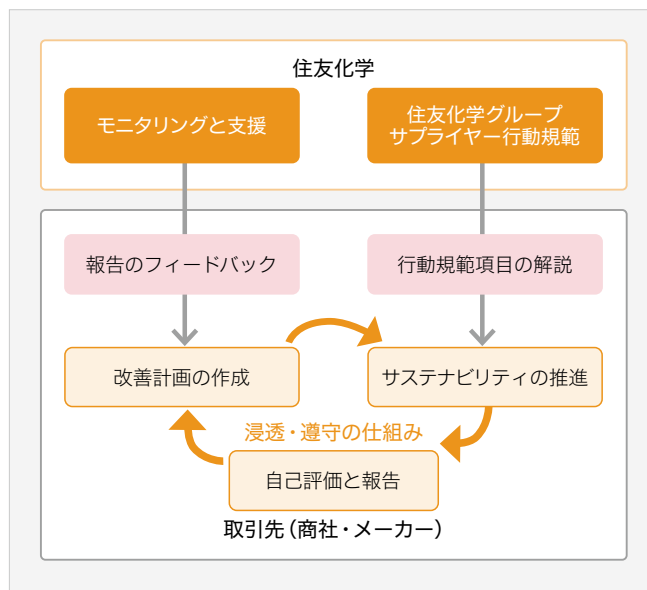
サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進

新規の全ての取引先には「住友化学グループ サプライヤー行動規範」にて住友化学の方針・考え方を理解いただくとともに、事前に「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を提出いただくことにより、遵守状況のデュー・ディリジェンスを実施し、評価判定が良好であることを確認した後に取引を開始しています。また、取引開始後は、当社が遵守状況を定期的にモニタリングし、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先調達に努めることとしています。モニタリング結果はデータ管理し、定期的に内容を確認しています。

サステナブル調達チェックシートの回答で取り組みが不十分であると判断される取引先に対しては、改善計画の確認等を行うなどのフィードバックを行うことでサステナブル調達への理解と協力をお願いしています。なお、人権等の重要な取り組みに対し、長期にわたり改善が見られない取引先は、高リスク業者としてより重点的にフィードバックとモニタリングを実施します。

また、原材料の主要取引先に対して住友化学グループ サプライヤー行動規範/サステナブル調達チェックシートを送付・回収し、その回収状況をサステナブル調達率として管理しています。

■ サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進の仕組み



上記取り組みに加え、2021年度からは、当社主要取引先を対象に、人権に特化した質問票(人権質問票)による詳細調査も実施しています。人権質問票は、会社全体のマネジメントシステムと、人権に特化した質問(人権リスクの有無とリスク低減措置の実施状況)を確認する2部構成になっています。回答いただいた全ての取引先に対して結果をフィードバックするとともに、より取り組みを進めていただきたい取引先に対しては、個別にエンゲージメント(サステナビリティへの取り組みに対する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、取引先へのサポートなど)も実施しています。

▶ P138 人権尊重:B. サプライヤーDD

ハイリスク原材料に関する取り組み

住友化学グループでは、2020年3月に「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」を制定しています。この方針では、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料等(タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない)をハイリスク原材料として定義するとともに、そのハイリスク原材料の性質に応じて、「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」(OECDガイダンス)の趣旨に則った取り組みを推進することとしています。

この方針に則り、特定したハイリスク原材料を含むすべての原材料を社内データベースより抽出し、対象の取引先に対してRMI (Responsible Minerals Initiative)が発行するテンプレートもしくはそれに準拠した書式を用いて定期的に確認し、問題があると判断した場合には、改善要請を行うとともに、十分な協力が得られない場合は調達を停止するなど、適切な措置を講ずることとしています。

▶ P139 人権尊重:C. ハイリスク原材料DD

グループ全体のサステナブル調達推進

国内外グループ会社の購買代表者と定期的に情報交換会を実施し、グループ全体でのサステナブル調達推進について協議しています。加えて、コミュニケーションを円滑に進めるべく、グループ会社との情報共有サイトを開設して相互に情報を発信・共有し、グループ全体としてのサステナブル調達の浸透・推進を図っています。

お取引先様情報交換会

住友化学は、主要取引先の皆さまと定期的に情報交換会を実施しており、住友化学グループのサステナビリティに関する取り組みについて紹介しています。当社グループの調達活動に関する方針を理解していただくことにより、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

人材マネジメント

基本的な考え方

人材は最重要の経営資源であり、高い意欲と能力を持つ人材を確保することは事業運営の礎です。加えて、ビジネス環境がより複雑かつ高度なものとなる中、多様な知識・技能を持つ人材を確保し、その能力を最大限に発揮しうよう育成することが、極めて重要となっています。

こうした背景から、中期経営計画(2022~2024年度)では、人材の確保と育成を長期的な視点で推進するとともに、エンゲージメントの強化を通じて、持続的成長を実現していくことを基本方針の一つとして掲げています。

この方針のもと、採用力をさらに強化するとともに、「育成と成長」を基本理念とする現行の人事制度の着実な運用と研修を推進しています。また、多様な人材が健康でいきいきと働くことができる環境づくりを進めています。

人事制度諸施策

住友化学では、各人の役割や責任の大きさおよび達成した成果と、その過程で発揮した能力や行動をあわせて処遇する人事制度としています。本制度によって、意欲と能力がある社員は早期に上位の役割にチャレンジすることが可能となり、社員の「成長したい」という自発的な意欲の醸成を図っています。

毎年の成績評価においては、各人が期待される役割・成果をどの程度果たしたのかという点だけではなく、求められている知識・スキルと能力の発揮レベルといった点も評価しており、短期的な成果に偏ることなく、一人ひとりの育成や成長に資する制度としています。

また、上司は部下全員と面談を実施し、成績評価結果の通知や年度の取り組み項目を認識合わせするとともに、行動面で良かった点や改善すべき点をフィードバックすることとしています。加えて、今後の各人への期待やキャリアプランなどについても話し合う場としており、社員の能力・意欲の向上に努めています。

なお、このような人事制度は海外グループ会社のマネージャー層に対しても適用しており、グローバルレベルでの人材育成や、活躍機会の提供を推進しています。

■ 人事制度の理念・狙い

チャレンジ	意欲・能力ある社員が、より大きな役割にチャレンジできる仕組み
きめ細かな育成	働き方・キャリアの選択に柔軟に対応し、一人ひとりの意欲・適性に応じたきめ細かな育成を後押しする仕組み
成長意欲のサポート	目指すべき人材像を明確に示すとともに、成長を実感できる仕組み

部下をきちんと育成したい
という気持ち

上司

社員

成長したいという
自発的な意欲

一人ひとりの育成・成長

個々人の成長を通じて当社グループの持続的成長を果たす

人事制度の特徴

①キャリア・ディベロップメント・フィールド(CDF)

キャリアに対する考え方が多様化している現在、社員一人ひとりの育成・成長を促すためには、各人が目指すキャリアの方向性(キャリアイメージ)に基づき、能力や適性を踏まえながら中長期的な視点で配置・育成を推進することが重要です。こうした考え方から「キャリア・ディベロップメント・フィールド(CDF・各人のキャリア区分)」を人事制度に組み込み、キャリアの方向性を踏まえた計画的な配置・育成を推進するとともに、社員自身も主体的に自身のキャリアについて考えることを後押ししています。

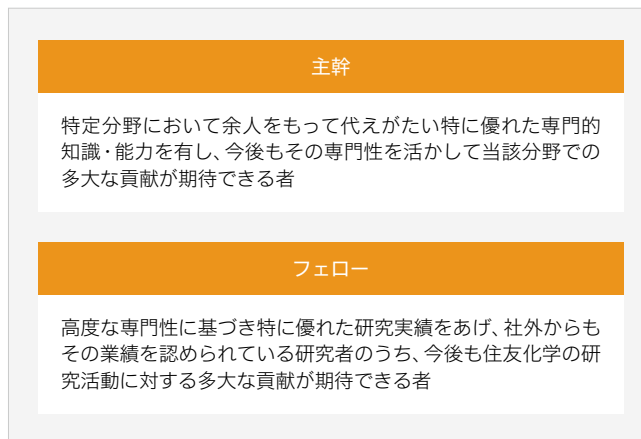
■ CDF

Xフィールド	特定の役割を担いつつ、中長期的に住友化学の事業の維持や発展を支える業務に従事するキャリア
Yフィールド	一定範囲の役割において、プロフェッショナルとして事業の発展に貢献する業務に従事するキャリア
Zフィールド	新規技術の開発や事業の高度化・複雑化などに対応する各種業務に従事するキャリア

②スペシャリストに対するキャリア

課長・部長といったライン職階を昇進していくことを主に想定した従来型のキャリアだけでなく、複雑かつ高度な知識が求められる業務や研究開発などの分野では、高い専門性を有する人材が、一層能力を発揮し成果をあげることができるよう、スペシャリストを適正に処遇する仕組みを導入しています。

■ スペシャリストのためのキャリア



社内兼業

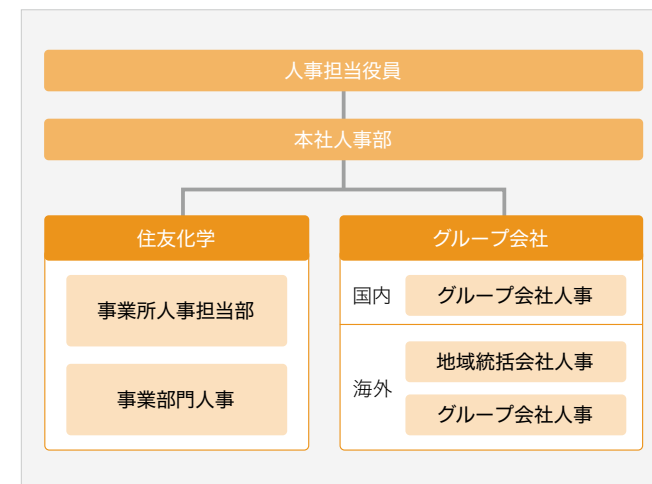
社員の主体的なキャリア構築をサポートする仕組みとして、社員自らの意思で他職場の業務に従事することができる「社内兼業」の取り組みを行っています。

総合化学メーカーとしての特徴を活かして、さまざまな職種や事業部門の業務を経験することができる制度です。社員の知識習得・視野拡大に加えて、適性の把握により最適な人材配置にも資するものとして、2023年度から導入しました。

マネジメント体制

人事担当役員のもと、本社人事部と事業所人事担当部、事業部門人事、地域統括会社人事、さらには国内外グループ会社人事などと密に連携を取りながら、各種施策を推進・展開しています。また、育成ローテーションについては、上記の人事部門に加え、研究・生産・工務など他のコーポレート機能をもつ部門とも情報共有を行いながら、各人ごとの具体的な育成計画に基づいてローテーションを実施しています。

■ 人材マネジメント体制



すみか「こうします」宣言

住友化学従業員が住友化学で働くことに意義と誇りを感じ、心身共に健康で充実した人生を送ることができるよう、大切にしたい価値や考え方を「すみか『こうします』宣言」として宣言しています。第1弾から第5弾までのシリーズごとにアクションアイテムを5つずつ設定し、それぞれの施策を推進しています。また、「すみか『こうします』宣言」推進労使委員会を設置し、取り組みの進捗状況や方向性について労使で情報共有・意見交換を行っています。

1 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活を調和させ、
充実感のある人生を目指します

- ① STOP! 長時間労働
- ② WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり
- ③ 有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用
- ④ 休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止
- ⑤ 職場での協力体制

労使共同で宣言

▶ P152

2 全員活躍 (DE&I)

互いの多様性を尊重し活かし合い、
ひとり残らずみんなの活躍を目指します

- ⑥ 性別に関係なく全員がいきいき活躍!
- ⑦ なくします! 無自覚の思い込み・決めつけ
- ⑧ 目指せ! 人材ハイブリッド集団
- ⑨ 障がいのある人の活躍推進
- ⑩ NO! ハラスメント

労使共同で宣言

▶ P155

3 育成と成長

育成と成長で
従業員も会社も共に発展!

- ⑪ みんなの成長に投資します
- ⑫ 「学びたい」を応援します
- ⑬ 毎日勉強、日々成長
- ⑭ マネジメント力向上をはかります!
- ⑮ チャレンジさせます。やってみせます。

労使共同で宣言

▶ P159

4 健康社員

健康なくして
仕事・生活の充実なし!

- ⑯ 食を見直し脱メタボ
- ⑰ ちょっと運動・ずっと健康!
- ⑱ ハイパフォーマンスは眠りから
- ⑲ タバコ…百害あって一利なし
- ⑳ “こころ”のケアも忘れずに

会社・健保共同で宣言

▶ P163



大切にしたいこと、
宣言します。

5 仕事の進め方

一人ひとりが合理的・効率的・創造的に
仕事を進めることで、社員の実力の向上と
会社の成長につなげます

- ㉑ 仕事の目的や方法を常に見直します
- ㉒ デジタルの活用を当たり前のことにします
- ㉓ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を
- ㉔ 「会議」の付加価値を最大限に高めます
- ㉕ 顧客ファースト!

会社が宣言



アクションアイテム

〈第1弾：ワーク・ライフ・バランス〉

ワーク・ライフ・バランスを通じて、社員一人ひとりのやりがい働きがいのさらなる向上、働きやすい職場環境の整備を進めています。

① STOP! 長時間労働

長時間労働(時間外勤務+休日勤務が平均45時間超/月)は、原則、なくすことを目指します。

② WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり

育児・介護、病気療養などとの両立のための制度を十分に活用するとともに、利用しやすい雰囲気づくりに努めていきます。

③ 有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用

有給休暇「80%取得」を目指します。
あわせて、昼勤勤務ではフレックスタイム制(コアなし)を効果的に活用します。

④ 休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止

休日に応答を求めるメールなど、休日出勤や深夜残業を前提とした業務指示・業務遂行は原則いたしません。

⑤ 職場での協力体制

上司は部課員の負荷が偏らないようマネジメントします。
職場メンバーは、密なコミュニケーションのもと協力・サポートを惜しまず業務遂行します。

〈第2弾：全員活躍 (DE&I)〉

互いの多様性を尊重し活かし合い、一人残らず全ての従業員の活躍を目指しています。

⑥ 性別に関係なく全員がいきいき活躍!

性別、年齢に関係なく能力向上を図り、誰もがいきいきと活躍できる職場にします。

関連KPI

課長相当職登用者における女性比率を2027年度までの5年間平均で15%以上とする

⑦ なくします! 無自覚の思い込み・決めつけ

「男性/女性だから」のような無自覚の思い込み(アンコンシャス・バイアス*)や、固定的な役割分担意識をなくします。

関連KPI

男性従業員の当年度中育児休業もしくは育児関連休暇取得率を90%以上とする

⑧ 目指せ! 人材ハイブリッド集団

多様な人材が持つ異なる能力や発想を柔軟に受け入れ活かし、職場の活性化と組織の成長につなげます。

⑨ 障がいのある人の活躍推進

障がいのある人が活躍できる環境を、当社・住化パートナーズ一体となって提供します。職場は共に働く仲間としてサポートします。

⑩ NO! ハラスメント

パワハラやセクハラ、マタハラ、バタハラ、SOGIハラ**2をはじめとするあらゆるハラスメントは決して許さず、なくします。

※1 アンコンシャス・バイアス: 無意識・無自覚な思い込み、偏見のこと

※2 SOGIハラ: Sexual Orientation(性的指向)およびGender Identity(性自認)に関するハラスメント

〈第3弾：育成・成長〉

育成・成長を通じて、従業員も会社も共に発展できるよう進めています。

⑪ みんなの成長に投資します

人的資本である大切な従業員の成長のために、教育への投資30万円/年・人*を継続します。

※ 直接費用、OFF-JT機会費用、OJT機会費用

⑫ 「学びたい」を応援します

入社年次や年齢等にかかわらず、自らが学び成長できるよう「学びのプラットフォーム」を提供します。

関連KPI

2024年度までに全社員の50%以上が自己応募型研修プログラムを受講する

⑬ 毎日勉強、日々成長

プロフェッショナルとなるべく、働く時間の10%を研修や仕事の勉強に使うことを目指します。

⑭ マネジメント力向上をはかります!

管理社員も日々学び、マネジメント力の向上をはかります。

目標①: マネジメント力強化研修800名以上/年

目標②: 社員意識調査の以下設問について肯定層を80%以上とする

- ・上司は職場の目標達成のための課題を明確にしている
- ・上司は部下の能力向上のために積極的な指導・助言をしている

⑮ チャレンジさせます。やってみせます。

成長を期待して部下にワンランク上の仕事にチャレンジさせます。部下は心意気を持って新たな仕事もやってみせます。



〈第4弾：従業員の健康〉

「健康なくして仕事・生活の充実なし!」というスローガンを掲げ、「食事」「運動」「睡眠」「禁煙」「こころ」の5分野で具体的なアクションプランに取り組んでいます。

⑯ 食を見直し脱メタボ

生活習慣病の予防に向け、全員適正BMI(18.5-24.9)の範囲内にします。

- 特定保健指導の100%受診・徹底指導でメタボ卒業
- 社員食堂で栄養バランスメニュー導入

⑰ ちょっと運動・ずっと健康!

すきま時間を活用して、毎日コツコツ運動します。

- 歩行習慣の定着(毎日1万歩)
- 運動・トレーニング環境の充実
- 昼食後はみんなで体操

⑱ ハイパフォーマンスは眠りから

明日への活力のために、眠りの質を高めます。

- 睡眠改善「すべし・べからず」の徹底
- 睡眠で休養が十分取れている者の割合増加

⑲ タバコ…百害あって一利なし

自分自身と周りの人のために禁煙をします。

- 勤務時間中と当社敷地内は原則「禁煙」(出張中も含む)
- 「禁煙サポートプログラム」への参加

⑳ “こころ”のケアも忘れずに

職場コミュニケーションの充実と、自分に合ったストレス解消を。

- 上司・部下とも1日1回は直接コミュニケーション
- 毎日10分はマインドfulness

〈第5弾：生産性向上への取り組み〉

デジタルツールの活用や常に仕事の進め方を見直すことにより、生産性を向上させ、合理的・効率的・創造的に仕事を進めることを推進しています。

㉑ 仕事の目的や方法を常に見直します

今後真に求められる仕事・時代に合ったやり方を常に考えます。

- 目標①：現在の仕事の10%を削減
- 目標②：社員意識調査の以下設問について、肯定層を80%以上とする
職場では、職位・年齢・性別などを気にせず、仕事上言いたいことを何でも言える

㉒ デジタルの活用を当たり前のようにします

トップから従業員まで全員が、デジタルを活用し、これまで以上の価値の創出、業務の見直しに努めます!

- 目標①：デジタル基礎教育の全員受講
- 目標②：各職場において、社内で導入済みのデジタルツールを活用し、業務効率化をさらに推進
- 目標③：ChatSCC(当社版ChatGPT)の利用促進(継続的に30%以上の社員が活用)

㉓ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を

余計な付度は不要。遠慮せずに相手の意向・真意を確認し、方向違いや過剰品質を排除します。

- 上司は「なにを/なぜ/いつまでに」を明確に指示。部下は確認
- 3割できたら一旦報告

㉔ 「会議」の付加価値を最大限に高めます

会議は議論と意思決定の場とします。

- 会議の回数、人数、時間いずれも2019年度比1/2を目標に

㉕ 顧客ファースト!

顧客とのコミュニケーションや社会のニーズ把握に割く時間の50%アップを目指します。

㉑～㉔の取り組みで、社内向けの時間と労力を最大限スリム化します。

従業員とのコミュニケーション

住友化学と住友化学労働組合(以下、労働組合)は、相互理解と信頼に基づく労使関係のもと、お互いに力を合わせて諸課題の解決に取り組んでいます。

労働協約では、組合員の人事、勤務、給与、災害補償、福利厚生施設、安全衛生、労使協議会、団体交渉などについて締結しています。この労働協約に基づき、労使代表の意見交換の場として「中央労使協議会」を年2回、また、各事業所において「事業場労使協議会」を年2回開催しています。また、組合員の安全と健康の確保・向上のため各事業所において「安全衛生委員会」を設置しています。

なお、当社と同労働組合は、ユニオンショップ協定を締結しており、当社における一般社員の同労働組合加入率は100%となっています。また、当社全従業員に占める組合員の割合は69.2%です。

ワーク・ライフ・バランス推進

基本的な考え方

ワーク・ライフ・バランスを推進し、社員一人ひとりのやりがい、働きがいのさらなる向上を目指します。また、フレックスタイム制の導入や在宅勤務の活用、事業所内保育所の設置などにより、働きやすい職場環境の整備を推進しています。

マネジメント体制

住友化学では、2010年からワーク・ライフ・バランスおよびDE&I（ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン）の推進について、労使委員会を設置し、その推進のための情報共有、意見交換とともに、労使それぞれの取り組みに関する進捗状況の共有を行ってきました。

2020年からは、「すみか『こうします』宣言」推進労使委員会に本機能を引き継ぎ、より発展的に取り組んでいます。

目標・実績／取り組み事例

ワーク・ライフ・バランス促進のため、①長時間労働の是正、②年次有給休暇の取得促進、③柔軟な働き方の促進についてKPIを設定し、その目標を達成するための各種取り組みを実施しています。

ワーク・ライフ・バランス推進の取り組み

	KPI	取り組み内容
① 長時間労働の是正	2020年度以降、長時間労働（時間外勤務＋休日勤務が平均45時間超／月）は原則なくすことを目指す	<p>ア. デジタルツールの活用による生産性向上の実現 デジタル基盤・ツールの活用による生産性向上や、RPAの積極活用による業務自動化・効率化、デジタルツールの効果的な活用のための研修の実施 など</p> <p>イ. ワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現 労使代表者による労使委員会の定期開催、各職場での生産性向上のための各種取り組みの実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための講演会の開催 など</p> <p>ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ長時間労働の削減については、アクションアイテムとして位置づけて推進</p> <p>エ. 適切な労働時間管理および健康管理 <ul style="list-style-type: none"> 2017年4月から時間外勤務の上限時間を短縮（上限：月間80時間、年間720時間） 労働安全衛生法が定める長時間労働者への産業医面談について、以前より、法を上回る独自の基準（単月あたり70時間以上、または、3カ月合計で150時間以上）で運用 従来の自己申告の就業報告から、2018年3月からは自身のPCログオン・ログオフ時刻をPC画面に表示させることにより、適正な就業管理体制を整備 </p>
② 年次有給休暇の取得促進	2020年度以降、有給休暇の取得率年間平均80%を実現する	<p>ア. 複数年度分の年間休日表の設定 毎年、複数年度分の年間休日表を設定することで、先々の計画を立てやすくし、有給休暇の取得促進につなげる</p> <p>イ. 有給休暇の取得推奨 <ul style="list-style-type: none"> ゴールデンウィーク等の期間における積極的な有給休暇取得 9～11月頃の土日・祝日の前後等における有給休暇取得による4連休の創出 上司が積極的に有給休暇を取得するよう推奨 </p> <p>ウ. 有給休暇の計画的付与の継続実施 毎年5日間の有給休暇の計画的付与を行う</p> <p>エ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ有給休暇の取得率80%達成については、アクションアイテムとして位置づけて推進</p>
③ 柔軟な働き方の促進	子が出生した男性社員について、育児休業もしくは育児関連諸休暇の当年度中*取得率を90%以上とする	<p>ア. 制度内容の周知・PR 育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施。また、子が出生した男性社員に対し、育児休業取得を推奨</p> <p>イ. 柔軟な働き方を実現するための環境整備 上記の「①長時間労働の是正」の行動計画に記載した項目を推進することで職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整備</p> <p>ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスやDE&Iに関する内容を宣言。ワーク・ライフ・バランス制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくりやフレックスタイム制の効果的活用、職場での協体制づくり、アンコンシャス・バイアス（男女の固定的役割意識も含む）の排除等について、アクションアイテムとして位置づけて推進</p>

* 子の出生が1～3月の場合については、翌年度末取得分までを対象として算出



★：第三者保証対象項目

■ ワーク・ライフ・バランスのための諸制度・諸施策、妊娠・出産・育児の際に利用できる制度・措置



■ 男性・女性共に取得可 ■ 女性のみ取得可 ■ 男性のみ取得可

※1 当社独自の休暇
※2 法定の出生時育児休業および育児休業を包含する当社独自の制度

■ ワーク・ライフ・バランスに関する諸制度の実績 (住友化学)

制度・施策名		(人)			
		2021年度	2022年度	2023年度	
育児・介護支援	育児休業	合計	524	480	498★
		男性	427	411	423★
		女性	97	69	75★
	介護休業	1	2	4	
	介護休暇	156	184	269	
	出産サポート休暇	174	179	186	
	マタニティー休暇	44	34	36	
	特別保存休暇*1	179	175	189	
	短時間勤務制度	179	173	188	
	在宅勤務制度*2	131	224	241	
キャリアリカバリー制度*3	4	9	0		
事業所内保育所*4	125(88)	121(83)	105(73)		
共済会育児支援金*5	116	120	96		
その他	配偶者の海外転勤に同行する社員の特別休職*6	1	3	4	
	社員意識調査*7	—	実施	—	

(注) 実績は嘱託、パートタイマー、派遣社員を除く

※1 育児・介護事由のみ
 ※2 各年度内認定者数 (育児・介護・妊産婦・その他通勤困難事由)
 ※3 各年度末現在登録者数
 ※4 各年度4月1日現在利用者数 住友化学以外の利用者数を含む。
 ()内は住友化学利用者数
 ※5 各年度末現在該当者延べ人数
 ※6 各年度末現在適用者数
 ※7 3年に1回実施 (2022年からは2年に1回実施予定)

社員意識調査

住友化学は、働く環境の整備・充実、より働きがいを持てる職場づくりのため、現状の把握や課題の抽出などを目的に、社員意識調査として「仕事や働く環境」「キャリア観、ダイバーシティ&インクルージョン、ワーク・ライフ・バランス」についての調査を実施しています。この調査結果も参考にして、当社で働く意欲をより高めていくような施策を推進していきます。

2022年 社員意識調査

- ・調査委託先独自の指標にて実施
- ・回答人数：6,118人、回答率97%
- ・5点満点。4点以上は高い評価であり、多くの社員が肯定的に意識している状態

項目	全社員平均点
デジタル技術を活用した自身の成長への意欲	4.0
帰りやすい職場風土	4.1
育児・介護をしながら働きやすい環境整備	4.0
今後も当社で働くことへの意欲	4.1
職場では、性別・年齢・出身・国籍を理由とした差別がない	4.0

事業所内保育所

会社の補助により、自治体の保育料よりも低い保育料を設定して利用を促進しています。また、子どもを同伴しやすくするため、事業所によっては特別に自家用車通勤を認めるなど、通勤手段にも配慮しています。

出産・育児と仕事の両立支援

住友化学では、従業員のワーク・ライフ・バランス実現のために、取得対象期間が法定を大きく上回る育児休業制度(最大3年11カ月)や、男性社員が配偶者の出産をサポートする際に利用できる出産サポート休暇制度など、充実した制度を運用しています。

また、従業員の子育てと仕事の両立を後押しするため、出産・育児に伴う各種支援金やホームヘルパー利用料補助金などが、健康保険組合や共済会から支給されます。

くるみんマーク

2015年9月、住友化学は「子育てサポート企業」として認定を受け、3回目となる次世代認定マーク(くるみん)を取得しました。この認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画を遂行し、かつ認定基準を全て満たした事業主が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。



次世代認定マーク
「くるみん」

今回の認定は、第1期(2005年4月～2007年5月)、第2期(2007年6月～2012年5月)、第3期(2012年6月～2015年3月)に続く、第4期(2015年4月～2020年3月)の取り組みに対するもので、当社におけるワーク・ライフ・バランス推進に資する諸取り組み(事業所内保育所の増設や諸休暇の取得促進など)が評価されました。(現在、第5期目申請中)



ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I) 推進

基本的な考え方

住友化学は「サステナビリティ推進基本原則」に基づき、経営として取り組む重要課題の一つとして「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)推進」を掲げています。当社グループ共通のDE&I推進に関する基本的な理念を制定し、グループ各社の状況に応じた施策を推進しています。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則

多様な発想と価値観は、住友化学グループの競争力の源泉の一つです。新たな価値の創造に挑戦し続けるために、従業員一人ひとりの個性や属性の違いを尊重し、相互に緊密なコミュニケーションのもと多様性を受け入れ活かすことができる組織風土を醸成します。こうした考え方のもと、私たち住友化学グループは、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(Diversity, Equity and Inclusion)を推進します。

また、職場における差別やハラスメントなどを防止し、さまざまなバックグラウンドを持つ人々がいきいきと活躍できるよう各種取り組みを推進しています。

▶ P133 人権尊重

▶ P020 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」: DE&I、育成・成長、健康

マネジメント体制

DE&I推進のマネジメント体制に関しては、ワーク・ライフ・バランス推進のマネジメント体制をご参照ください。

▶ P152 ワーク・ライフ・バランス推進: マネジメント体制

目標・実績

DE&Iを当社グループとして推進するため、主要グループ会社約100社において、DE&I推進に関するグループ基本原則に基づく具体的なKPIを設定し、取り組みを進めています。なお、KPIの設定にあたっては、DE&Iを推進するために実施すべき最重要プロセスとして次の3点を定めています。

◆ 最重要プロセス

- ① 経営層を含めた多様な人材の確保、育成・登用
- ② 多様な人材の活躍を促進するための施策の実施
- ③ 経営層、管理社員、一般従業員の各層における多様性に対する意識向上、ならびに多様性を受け入れ活躍を促進する組織風土の醸成に資する施策の実施

● 住友化学(単体) KPI(2023~2027年度)

住友化学の人事基本方針である「中長期的視点から育成と成長を重視する」という考え方に基づき、採用、育成、昇進、環境整備等、一連の女性活躍推進施策の進捗を反映しうるものとして「管理社員への登用率」に焦点をあてたKPIを設定しています。当該目標への取り組みを通じて、さらなる女性活躍推進を図ってまいります。

1. 管理社員(課長職相当)登用者における女性比率
目標: 2023~2027年度の5年間平均で15%以上
実績: 29%(2023年度)
2. 子が出生した男性社員の育児休業もしくは育児関連休暇取得率
目標: 当年度中90%以上取得
実績: 97.3%(2023年度)

国内外グループ会社におけるKPI設定状況

各社で設定されたKPIは、「女性の積極活用や活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス」「国籍・人種・世代の多様化」に関するものが多く、今後グループ各社と共に、このKPI達成に向けた取り組みを推進してまいります。

▶ https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/kpi_diver_group.pdf

「女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示」
(第143期有価証券報告書P14)

▶ https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/security_report/files/docs/23_4q.pdf



取り組み事例

女性の活躍推進

DE&I推進の一環として、より多くの女性が活躍できる環境を整えるための施策を積極的に展開しています。女性活躍推進法に基づき、次の目標を掲げ、具体的に以下の取り組みを実施しています。

住友化学株式会社 行動計画

1. 計画期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

2. 目標と取り組み内容・実施期間

目標1 管理社員（課長職相当）登用者における女性比率について、2023～2027年度の5年間平均で15%以上とする

〈取り組み内容〉

・ダイバーシティ・マネジメント研修の実施

アンコンシャス・バイアスの理解、ダイバーシティ・マネジメント（リーダーシップ、人間関係力）の実践に資する「ダイバーシティ・マネジメント研修」を実施する。

【対象】すべての課長相当（管理社員MGIグレード）以上（受講必須）

・アンコンシャス・バイアスに関するeラーニングの実施

アンコンシャス・バイアス全般に関する認識や意識向上を目的とした研修をeラーニング形式で実施する。

【対象】全従業員、役員

・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に資する社内講演会の実施

DE&I推進の意義や、業務を通じた成長機会の提供の重要性に関する講演会を実施する。

【対象】課長相当（管理社員MGIグレード）以上層

・外部団体実施の研修等への派遣

本人のキャリア形成や知識・スキルアップ、外部とのネットワーク形成等を目的として、外部団体実施の研修等へ定期的に派遣する（原則、数名/年）。

【対象】若手女性社員

・キャリアデザイン研修の実施

若手の社員を対象として仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修を実施する。

【対象】若手社員（Ⅱ・Ⅲグレード）

・「すみか『こうします』宣言」の取り組みの実施

当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、女性活躍推進やアンコンシャス・バイアスの払拭をアクションアイテムのひとつとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。

目標2 子が出生した男性社員について、育児休業もしくは育児関連諸休暇の当年度中[※]取得率を90%以上とする

〈取り組み内容〉

・制度内容の周知・PRおよび男性育休取得促進施策の実施
育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PR

を実施する。また、子が出生した男性社員およびその上司を対象とした男性育児休業取得促進施策を実施する。

【施策内容】

・子が出生した男性従業員は、原則として通算2週間以上の育児休業を計画し、所属長経由で人事関係部門に提出
・取得しない場合は、その理由を所属長経由で人事関係部門に提出

・柔軟な働き方を実現するための環境整備の実施
デジタルツールの活用とワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現により職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整える。

・制度の利用促進のための施策の実施

- ① 労使委員会等を通じて各種制度の具体的な利用ニーズ・改善要望等を把握する。これにより、制度のさらなる利用促進のための施策の立案・実行に結びつける。
- ② 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、男性の育児休業取得、WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり、フレックスタイム制の効果的活用、職場での協力体制についてアクションアイテムとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。

※ 子の出生が1～3月の場合については、翌年度末取得分までを対象として算出

ダイバーシティ・マネジメント研修

職場におけるDE&I推進の要となる職場管理者層（課長クラス）を対象に、多様な人材をまとめ、チームの協働と目標達成に導くために必要な資質やスキル、組織パフォーマンスへの影響など、DE&Iに関わるマネジメント能力を身につける研修を実施しています。

男性従業員の育児休業取得促進

子が出生した男性従業員は、原則として通算2週間以上の育児休業取得を計画し、計画書を提出します。取得しない場合は、その理由について記入するなど、対象者が育児休業を取得することを前提（当たり前）とした申請方式としています。

イクボス企業同盟への加盟

住友化学ではイクボス※を育て、男性従業員の積極的な育児参加をサポートします。社員が仕事と私生活を両立しやすい職場環境整備に積極的に取り組んでいます。

※「イクボス」とは、部下のキャリアと人生を応援しながら業績を上げ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（管理職や経営者、女性も含む）

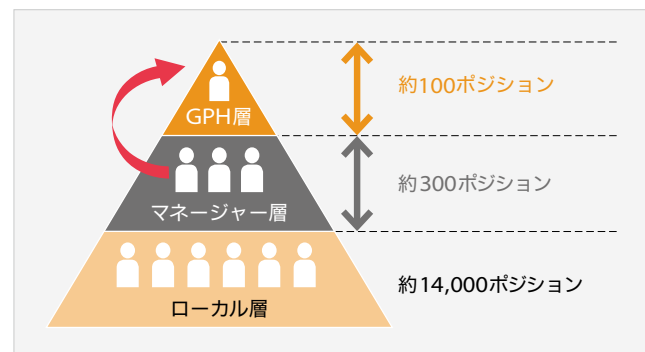
多様な能力・資質をもった人材の採用

住友化学グループの持続的成長を支える多様な人材確保に向け、国内留学生（外国籍）や、経験者、特定分野において高度な専門性を有する人員の採用を進めています。また、女子学生比率の低い理系専攻分野においても積極的な採用活動を行い、採用者に占める女性社員比率向上にも取り組んでいます。

グローバル人材の活用・活躍推進

住友化学では、グループ各社のグローバルな事業展開を支える人材の充実を図るため、海外グループ会社のマネージャー以上の層を対象に、住友化学の管理社員と共通の人事制度を導入しています。また、海外グループ会社の幹部ポジションに現地ローカル社員を積極的に登用するとともに、グローバルポジションホルダー（GPH：Global Position Holder）に任命し、企業理念の共有をはじめ、人材育成、活躍の機会の提供を推進しています。

■ 海外の人材パイプライン（海外グループ会社 ローカル社員）



■ 地域を越えた人材の活用

(人)

	2023年度
住友化学から海外グループ会社への赴任	約130
海外グループ会社から住友化学への赴任	約50

(注)2024年3月末時点



★：第三者保証対象項目

障がい者雇用の推進

住友化学では、ノーマライゼーション社会の実現に向けて、障がい者雇用に取り組んでいます。2017年8月には、さらなる障がい者の社会参画を支援し、勤労意欲のある障がい者の雇用機会を提供するために、株式会社住化パートナーズ[※]を設立しました。同社では、知的・精神障がい者を中心に採用し、障がい者4名に1名の割合で指導員を配置するなどして、障がいのある社員が、自分らしくいきいきと働くことができるよう、サポート体制を整えています。

今後も引き続き、障がいのある人が活躍できる環境を、当社・住化パートナーズ一体となって提供していきます。

※ 2018年3月1日に、障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、厚生労働大臣の認定を取得

株式会社住化パートナーズ

<https://www.sumika-partners.co.jp/>

■ DE&I 推進の取り組み実績 (住友化学)

名称	考え方	2021年度	2022年度	2023年度
課長相当職以上の女性社員数(人) ^{※1}	女性社員の活躍を推進すべく、課長相当職以上の女性社員比率の数値目標を設定し、女性社員の登用を計画的に行っています	139	194	182 ★
課長相当職以上の女性社員比率(%) ^{※1}		7.0	9.5	9.4 ★
障がい者雇用率(%) ^{※2}	2018年4月に特例子会社の株式会社住化パートナーズが営業を開始し、国内グループ会社においてグループ適用(関係会社特例認定)を受けるなど、勤労意欲のある障がい者の雇用機会の拡大を図っています	2.56	2.54	2.56 ★
定年退職後再雇用率(%) ^{※3}	各人の意欲や能力を適切に反映するとともに、多様な勤務形態が可能となる定年後再雇用制度を設けています	91.2	93.8	88.0

(注) 実績には出向者を含み、出向受社員を除く

※1 2021~2022年度：翌年度4月1日時点、2023年度：3月末時点

※2 各年度6月1日現在

関係会社特例認定のグループ適用

2021年度：国内グループ会社6社、2022年度：国内グループ会社8社、2023年度：国内グループ会社9社

※3 各年度3月末現在

同一労働・同一賃金への対応

パートタイム・有期雇用労働法および労働者派遣法の改正を受け、改正法の考え方である「同一労働・同一賃金」の趣旨に則り、パートタイム従業員・有期雇用従業員および当社で受け入れる派遣社員の賃金を設定しています。今後も対象従業員から求められた際は、説明等の対応を行っていきます。



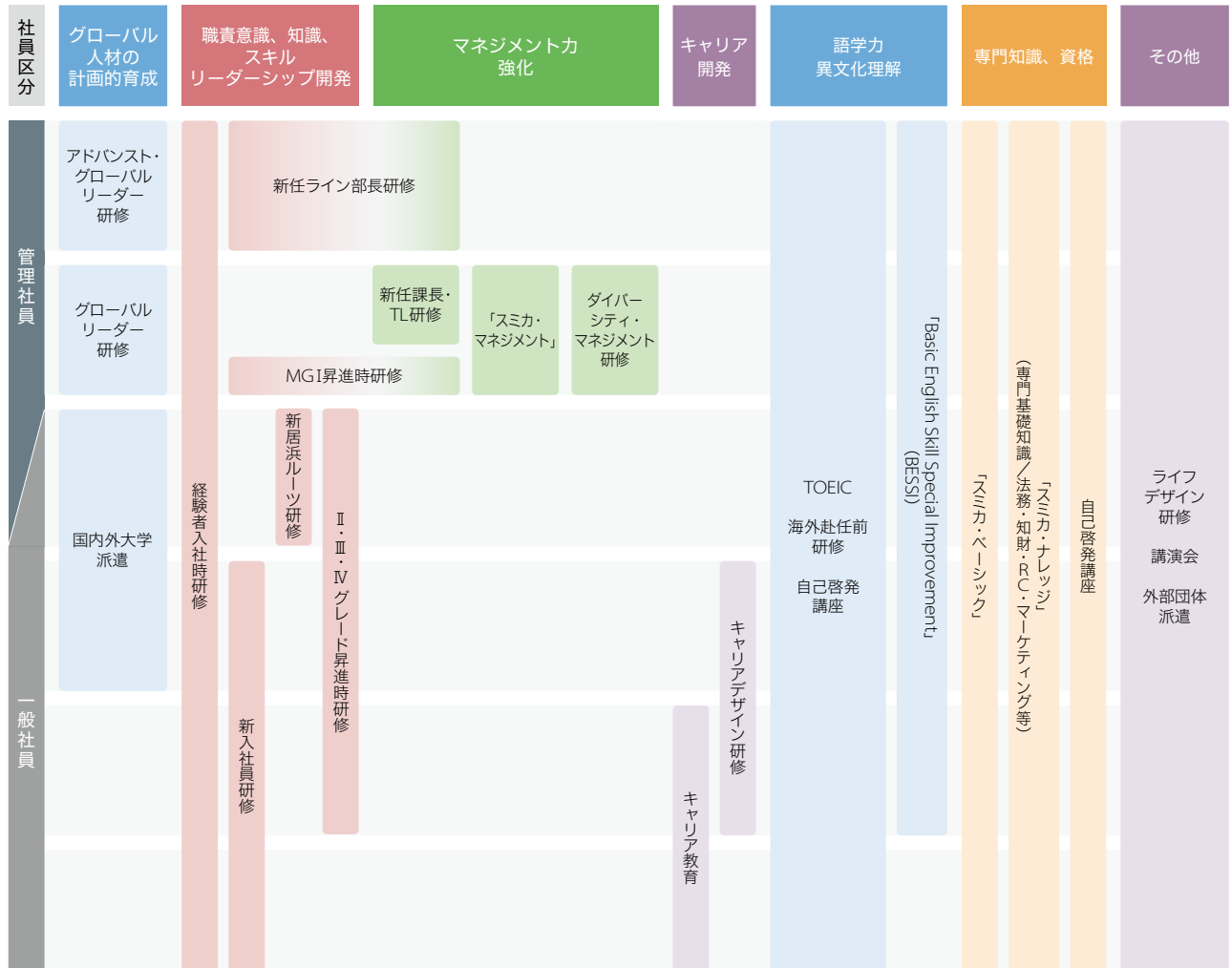
人材の育成・成長

基本的な考え方

「育成と成長」を基本理念とする現行の人事制度を具現化すべく、目的および社員区別に各種研修プログラム、諸施策を実施しています。

具体的には、階層別研修、管理職層のマネジメント力強化研修、グローバルビジネス展開に応じた語学力向上プログラムなど、ポジションや役割、目的に応じた研修体系を整え、意欲・能力のある全ての従業員の能力向上・人材育成を進めています。

研修体系図



(注) コンプライアンス、人権、サステナビリティ、健康管理・増進に関する教育については、各種社内研修コースに組み入れて実施する

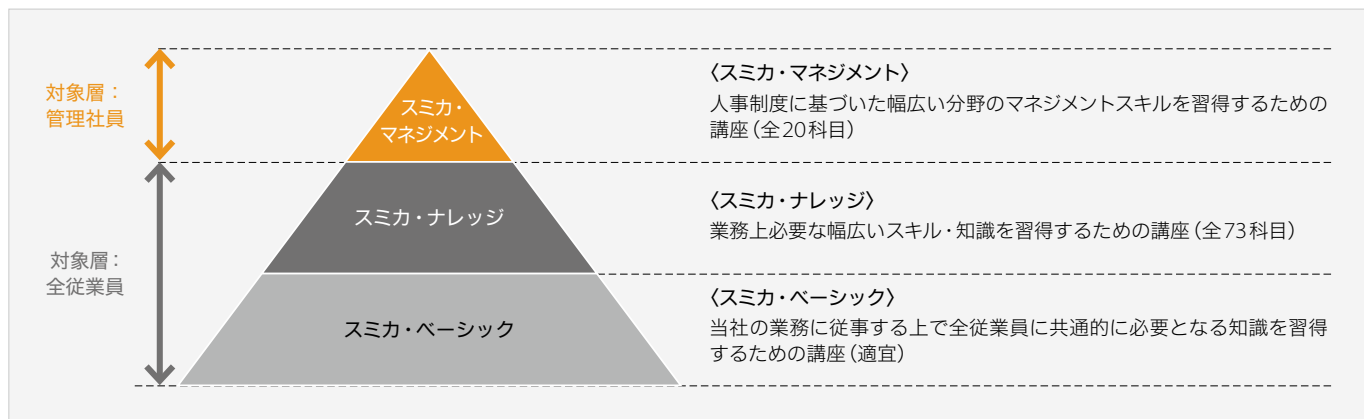
目標・実績／取り組み事例

2022年度より、年齢や職種などに関わらず、従業員が必要な時に必要なタイミングで知識・スキルのアップデートを行えるよう「SUMIKA ラーニング・スクエア」と称して、学びのプラットフォームを整備し、自律的・自発的な「学び」を支援しています。

また、近年は、上述の研修体系・プログラムに加えて、意欲・能力のある全ての従業員の自律的キャリア形成をサポートすべく、「いつでも、どこでも、何度でも」をキーワードに、スマートフォンやPCでの学習が可能なオンラインプログラムに注力しています。

具体的には、ビジネスの基礎から応用に至る「MBAカリキュラム」を網羅したコンテンツやDXスキル、リーダーシップ育成プログラム、英語を含む9カ国語に対応した語学学習オンラインプログラム、英文ビジネスライティング・オンライン講座などを全従業員に開放し、さらなるグローバルビジネス展開における従業員の知識・スキル・語学力の底上げ・強化に取り組んでいます。

■ SUMIKA ラーニング・スクエア



■ KPI

目標：2024年度までに全社員の50%以上が自己応募型研修プログラムを受講する
実績：39.4% (2023年度)

■ 教育関連投資額 (住友化学)

2023年度
実績

約**35**万円/年・人

目標

30万円/年・人以上を継続

■ 教育関連時間 (住友化学)

2023年度
実績

約**139**時間/年・人
(所定労働時間の8%)

目標

働く時間の10%を研修や仕事の勉強に使うことを目指す

経営幹部候補人材の計画的育成

経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、次世代リーダーを計画的に育成するため、住友化学および国内外グループ会社の社員を対象に、段階的な選抜式の研修プログラムを実施しています。

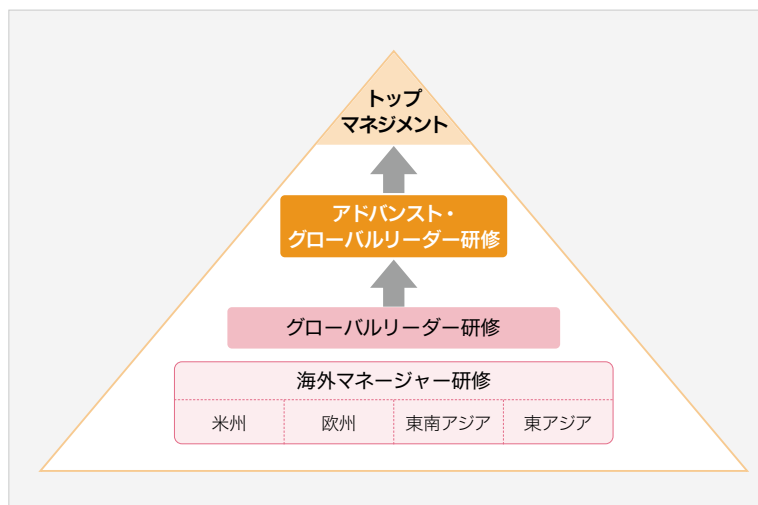
① アドバンスト・グローバルリーダー研修

国内外のゼネラル・マネージャー層を対象としたアドバンスト・グローバルリーダー研修では、当社役員および社外専門家からの講義・ディスカッションなどを通じて、経営の視点や視座を涵養します。

② グローバルリーダー研修

国内外のマネージャー層を対象としたグローバルリーダー研修では、ビジネス大学院と提携するなど、事業戦略の提案・構想力の養成を図るとともに、受講者自らが課題を設定し、その具体的な取り組み内容などについて社長をはじめとする経営層の前で提言します。

■ 次世代リーダー育成の体系図



■ グローバル人材の育成研修 (選抜型)

(人)

名称	考え方	2021年度	2022年度	2023年度
グローバル人材の育成	経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、グローバルな事業展開を支える人材を育成するため、多様な研修を計画的に実施			
①アドバンスト・グローバルリーダー研修	経営幹部の育成を目的とした研修。講義およびディスカッション中心の研修プログラムを実施	—	13	10
②グローバルリーダー研修	グローバルリーダーの育成を目的とした研修。アクションラーニング中心の研修プログラムを実施	27	14	14

2023年度実績

対象者 **24**名 平均時間 **66**時間/人
(内訳：男性22名、女性2名)



マネジメント力強化研修

職場マネジメントに必要な原理原則や実践的なスキルを習得することを通じて、自組織を目標達成へ導く力を身につける研修プログラムを実施しています。

■ マネジメント力強化研修 (対象者全員必須)

名称	考え方	2021年度	2022年度	2023年度
マネジメント基礎研修	マネジメントの原理原則を体系的に理解し、職場で活用できるスキルを実践に結びつける研修	237	184	175
新任課長・TL研修	労基法の管理監督者の権限をはじめ、リスクマネジメントの視点に立った職場管理、部下の育成・指導を行うための研修	86	65	68
MGI昇進時研修	管理社員としての役割や職責の自覚、強い覚悟を醸成し、組織のリーダーとしての意識転換を目指す研修	158	126	111
新任ライン部長研修	部長に求められる知識と視点の学習を通じて、自己理解を深め、組織を革新するシナリオを描くための研修	—	25	34
部下に対するコミュニケーション研修	コミュニケーションの基本的な考え方を理解するとともに、部下育成のためのフィードバックの方法を身につける研修	183	55	69
ダイバーシティ・マネジメント研修	多様な人材をまとめ、チームの協働と目的達成に導くために必要なマネジメントの資質やスキル、組織パフォーマンスへの影響などのマネジメント能力を身につける研修	219	269	83

研究開発力向上「住友化学アカデミー」

当社事業に関連した技術的な課題について、組織の枠組みを超えて議論し、解決に向けた新たな視点や知識、発想を得る場であるとともに、イノベーションの土壌醸成と人材育成を目的とした全社横断ゼミです。スペシャリストである主幹およびフェローが座長・副座長を務め、2023年度は当社の技術領域を包含する五つのテーマ「ファインケミカル」「マテリアル」「ライフサイエンス」「プロセスエンジニアリング」「プロセスシステム」に関するワークショップを開催しました。約9カ月にわたり、多様かつ高度な「専門知」を共有・融合することで、当社事業の発展・創出につながる有用なアイデアを生み出すことに焦点を当てて活動しました。

2023年度実績

対象者 **540** 名平均時間 **15** 時間/人

技能伝承および人材育成のための制度

主として製造現場における技能の確実な伝承や将来的な中核人材の育成を目的として、トレーナー制度、シニア育成指導員制度および高度保全実務者制度を設けています。

■ 技術伝承および人材育成のための制度

名称	考え方	2021年度	2022年度	2023年度
トレーナー制度	高度な技能を持ち、若手育成に適性のあるベテラン従業員を、指導や相談の任務に充て、後進を育成	64	58	65
シニア育成指導員制度	監督者や監督候補者を対象にOJT教育を行い、製造部門における中核人材を育成	8	8	9
高度保全実務者制度	設備の保守・保全業務について高い実務知識と豊富な経験を有する者を認定し、当社の安全レベルをより高次なものとする	—	20	21

従業員の健康

基本的な考え方

住友化学では、従業員が心身共に健康な生活を送り、豊かな人生を実現できるよう、従業員の健康課題の解決・改善に向けたさまざまな健康支援施策を推進しています。

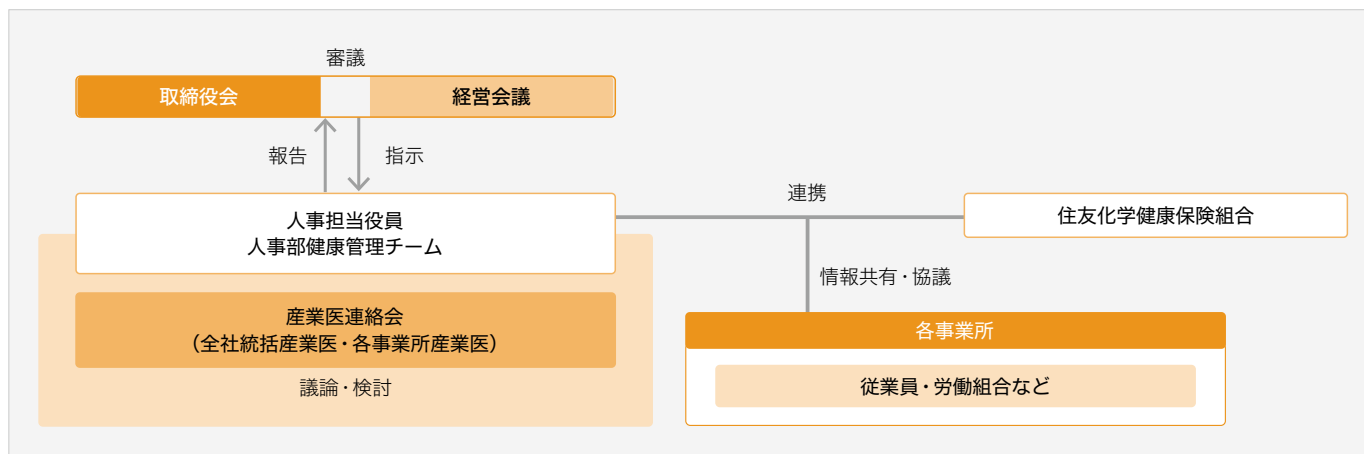
マネジメント体制

取締役会や経営会議では、従業員の健康状況や課題に対する取り組みの方向性について、機会を捉えて報告を受け、議論しています。毎年開催している産業医連絡会において、全社統括産業医や各事業所の産業医が議論し、全社施策や目標の決定にあたり、意見をいただいています。そのうえで、各事業所の産業医、医療スタッフ(保健師、看護師など)、健康管理担当者が一体となり、さらには会社と健康保険組合が協働で健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、健康管理担当者会議では、各事業所における全社施策の進捗状況や事業所ごとに取り組んだ施策の共有・効果検証などを行い、健康管理事業推進委員会では、健康保険組合の保健事業や医療費などの財政状況を共有しています。

グループ会社に対してはグループ会社人事担当役員を対象とする連絡会を通じて、健康管理に関する法改正のポイントなどを発信し、適切な対応を図るよう周知しています。

健康保持増進施策の推進体制



目標・実績／取り組み事例

従業員のからだところの健康保持のため、以下の取り組みを実施しています。

からだの健康

国内グループ会社の従業員については、健康保険法に基づいて健康保険に加入し、従業員の健康保持増進を推進しています。労働安全衛生法に基づく定期健康診断についても、適切に実施しています。

〈健康保険組合と連携した取り組み〉

① 特定健康診査・特定保健指導

- ・「特定保健指導の実施率100%」を目標に掲げ、対象を全年齢に拡大し、生活習慣病を予防
- ・結果や問診回答の内容を分析して従業員の健康状況を把握

② 禁煙サポートプログラム

- ・勤務時間・当社敷地内は「原則禁煙」とし、健康保険組合と共同で本プログラムを実施して、従業員の禁煙の取り組みをサポート

〈住友化学(単体)で実施している取り組み〉

① 睡眠改善プログラム

- ・睡眠測定デバイスで睡眠状態を測定し、アプリで睡眠課題を可視化、専門家の指導を受け睡眠の質を向上させるプログラムを実施。従業員がよりよい睡眠をとることで、ベストパフォーマンスの発揮や有所見率の改善につなげる

② 運動・トレーニング環境の充実

- ・提携するトレーニング施設の拡充(約420施設→約5,800施設/全国)など、運動機会のさらなる提供・充実により運動習慣の定着を推進

こころの健康

医療スタッフとの連携のもと、会社にて実施が義務付けられている「ストレスチェック」を適切に実施し、セルフケア、ラインケアの両面からメンタルヘルス不調の未然防止に取り組み、従業員が医療スタッフへの相談を随時受けられる体制を整備しています。また、従業員の個別の相談に対応できる外部カウンセリング窓口も設置しています。

ストレスチェックによる集団分析も実施し、事業所や職場の傾向を分析しながら、職場へのフィードバックや講演会などのテーマの選定を行い、従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいます。

また、階層別の昇進時研修や新入社員研修のなかで、セルフケアやラインケアといった研修参加対象者層に適切なメンタルヘルスケア研修を実施するほか、良好な人間関係の構築や生産性向上に資すると言われる「マインドフルネス」のレクチャー映像を制作し、社内公開するなどして、メンタルヘルスケアの環境を整備しています。

KPI

目標：「健康経営優良法人（ホワイト500）」の継続認定
実績：2017年度から7年継続認定（2024年6月）

健康経営優良法人 ～ホワイト500～

定期健康診断の結果や問診の回答を分析し、BMIの改善など、数値化した目標を設定し、さまざまな健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、当社は、「健康経営優良法人 ～ホワイト500～」の認定を7年連続で受けました。これは、当社の健康管理に関するさまざまな施策や取り組み体制が評価された結果です。



2024
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

■ 定期健康診断受診率*

2023年度 **99.6%**
前年度 99.2%

■ 精密検査受診率*

2022年度 **56.4%**
前年度 67.0%

■ BMI適正率*

2023年度 **66.9%**
前年度 67.4%

■ 喫煙率*

2023年度 **16.1%**
前年度 16.0%

■ 特定保健指導受検率*

2022年度 **89.1%**
前年度 83.8%

(注) 40歳以上

■ ストレスチェック受検率*

2023年度 **97.3%**
前年度 94.0%

■ 健康イベント参加状況*：(ウォーキングイベント)

2023年度 **46.6%**
前年度 41.7%

※ すべて住友化学単体

労働安全衛生・保安防災

基本的な考え方

住友化学グループでは、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、基本理念に基づく指針や「私の『基本理念』実行5原則」を設定し、従業員および共に働く協力会社の皆さまを含む全ての関係者が一体となって、重大事故・重大災害ゼロを目標として国際標準に準拠した安全衛生活動（労働安全衛生マネジメントシステム^{※1}や機械安全など）を展開しています。

安全文化の深化活動は根付いてきているものの、死亡災害を含む重大災害の撲滅には至っておらず、各職場において安全文化レベルを測定し、常に改善を図ることで「安全が当たり前となる文化」をつくり上げていくことが重要です。火災・爆発・有害物質の漏えいなどの保安事故の未然防止を図るとともに、大規模地震などの自然災害発生時の被害を最小限に抑え、開発、製造、物流、使用、廃棄の全ライフサイクルに対するプロセスリスク評価を徹底的に実施して、リスクに基づいた適切な安全対策を講じています。

当社では、国際規格である「ISO45001」や労働安全衛生管理システムの認証を取得し、リスクアセスメントに基づく改善に至るまでの一連の取り組みをPDCAサイクルで実施しています。その安全に関する取り組みおよび実績は、年度末に社長を委員長とするレスポンシブル・ケア委員会でレビューを行い、来期サイクルへと継続的につなげることで、災害を未然に防止する安全衛生活動を強化しています。さらに、IoTなどの最先端技術や高度なリスクアセスメント手法の導入による安全保安管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹

底など、安全基盤をさらに強化するとともに、自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応も準備しています。

※1 国際規格である「ISO45001」や、OHSAS18001と同様のJISHA方式の「OSHMS」

基本理念：安全をすべてに優先させる

基本理念の根拠

1. 安全衛生はライン管理が基本である
2. 安全衛生は一人ひとりに遂行責任がある
3. 安全衛生は協力会社と一体である

私の「基本理念」実行5原則

- ・あらゆる業務において安全衛生の確保を最優先します
- ・安全衛生上の問題を現地で摘出し改善します
- ・ルールおよび指示を遵守します
- ・勤務時間の内外を問わず24時間安全人としての行動に徹します
- ・協力会社を含む全ての関係者と協力して安全衛生を確保します

■ 安全基盤・安全文化による安全確保の概念図



マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部 保安・安全グループが当社全般の安全衛生・保安防災に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の安全衛生・保安防災活動の支援を行っています。安全衛生・保安管理状況の把握と改善施策の検討などを行うため、各事業所およびグループ会社の安全衛生・保安防災担当部門との会合や情報交換を定期的実施するなど、関係部署と連携して安全衛生・保安防災活動レベルの維持・向上を推進しています。

また、当社および国内グループ会社の各事業所において、労使代表者を構成メンバーとする安全委員会や衛生委員会^{※2}（事業所によっては安全衛生委員会）を毎月開催し、事業所の全ての従業員を対象とした安全衛生や健康リスクに係る事項について調査・審議するとともに、具体施策を労使一体となり推進しています。この委員会の議事録は、事業所内の全従業員に周知しています。海外グループ会社においても、グローバルミーティング等を通じて、当社の安全衛生・保安防災に関する方針や取り組みを共有しています。

※2 従業員50人以上の事業所

P072 レスポンシブル・ケア体制



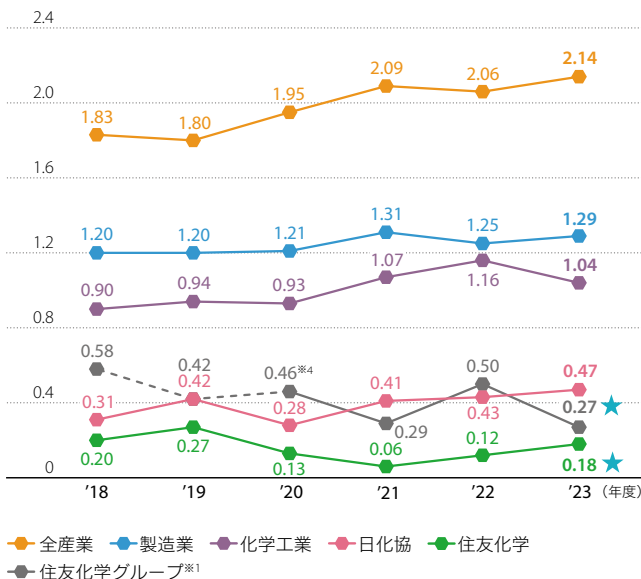
★：第三者保証対象項目

目標・実績

労働安全衛生

住友化学グループ^{※1}では、「グループ休業災害度数率^{※2}0.1未満」の目標に対して、2023年度の度数率は0.27(休業災害件数：23件)であり、目標未達となりました。また、「グループ重大災害^{※3}件数ゼロ」の目標に対して、2023年度は住友化学構内の協力会社で死亡災害が1件発生し(重大災害件数としては前年度比同数)、目標未達となりました。住友化学では、2023年度の度数率は0.18(休業災害件数：3件)、強度率は0.008、協力会社・その他では、度数率は0.42(休業災害件数：4件)、強度率は0.80となりました。

休業災害度数率



休業災害発生状況(住友化学グループ^{※1})

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
住友化学	4	2	1	2	3
住友化学協力会社(その他含む)	10	5	6	6	4
国内連結子会社	—	17	11	16	8
海外連結子会社	—	16	8	20	8
計	—	40	26	44	23

※1 労働安全衛生におけるグループの定義

～2019年度：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

2020年度～：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結子会社

※2 度数率の対象範囲：

住友化学(協力会社、その他を含む)および連結子会社社員。社員には嘱託、パート・アルバイト、派遣社員を含む

労働時間数の算出：

連結子会社社員の労働時間数については、社員数に1,928時間(住友化学の年間標準労働時間)を乗じた推定値を使用(住友化学および協力会社の労働時間数は実績値を使用)

※3 重大災害の定義：

死亡災害および休業災害の中で重篤なもの(失明、上肢・下肢の喪失など)

災害防止に向けて

2021年11月に発生した愛媛工場における死亡災害について、私どもは、役職員全員がこの事故の重大性を厳粛に受け止め、問題点の洗い出しおよび再発防止策を徹底的に議論し、以下の取り組みを実施しています。

「安全をすべてに優先させる」という基本理念を再度認識するとともに、尊い命を守る使命を強く自覚し、このような悲惨な事故を二度と起こさぬよう全力を尽くしてまいります。

- ① 開発工業化に関する社則を改正し、本質安全を検討する仕組みとしました。本質安全の確認を行う新規検討会議を新設し、運用を開始しています。
- ② 第三者機関を活用した協力会社各社とのパートナーシップ調査を実施し、必要な対策を講じています。
- ③ これまでの安全に関する活動をゼロベースで見直した上で、マネジメントシステムの仕組みの中で継続的な運用を行っています。また、発災工場における再発防止対策として、根本原因対策を含めた設備対策を進めています。



保安防災

住友化学グループ※¹では「重大保安事故※²の発生件数ゼロ」の目標に対して、2023年度は重大保安事故が2件発生し、目標未達となりました。

そのうち、1件は海外グループ会社の工場で発生した火災、1件は国内グループ会社で作業員1名が実験設備の破裂により負傷し、休業災害となったものです。当社グループ内にこれら事故の教訓を共有し、再発防止対策を講じています。

なお、重大保安事故には至らない軽微な保安事故は、2023年度には7件発生しました。これらの軽微な保安事故についても、原因や教訓を当社グループ全体に速やかに展開しており、さらなる保安管理レベルの向上を推進しています。

■ 重大保安事故発生状況 (住友化学グループ※¹)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
件数	0	0	1	0	2

※¹ 保安防災におけるグループの定義：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結経営会社

※² 重大保安事故：以下のいずれかの事態が発生した保安事故

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内に休業以上の労働災害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故

取り組み事例

■ 労働安全衛生

個々の災害原因を徹底究明するとともに、安全基本ルールの徹底、危険予知トレーニング、災害情報共有などを通じて、災害防止に取り組んでいます。また、工場・研究所に入構する協力会社の皆さまに対しても、安全の基本理念やグラウンドルールの書かれたポケットサイズのカードや入構証を配布・周知し、「安全をすべてに優先させる」取り組みを進めています。

住友化学グループの安全基本ルール(グラウンドルール)の徹底

災害発生原因の傾向に鑑み、以下のグラウンドルールを定め、安全行動の定着に努めています。

1. 作業前に一呼吸置く
2. 不安全行動に対して相互注意する
3. 機器可動部には手を出さない

危険予知能力の向上

危険予知能力（危険を察知し回避する能力）を向上させるため、イラストを用いた職場討論や体感訓練などを行っています。

災害情報の共有と活用

住友化学グループの全災害情報を共有し、安全教育や現場総点検などに活用しています。災害が発生した事業所では、事業所幹部や安全担当者が参加した現場査察を通じ、徹底した原因究明と再発防止策の検討を行っています。

安全表彰

休業無災害記録を達成した事業所(工場・研究所)は安全表彰の対象となります。さらに他の模範となる安全衛生活動を実施し、かつ良好な安全成績を達成した職場に対しては社長安全職場表彰制度があり、2023年度は8職場が受賞しました。

社報および安全衛生スローガン・ポスターによる安全啓発

2013年度から「レベルUP! 安全力」(2019年度からは「マンガで学ぶ! 安全文化のススメ」と題して、作業場面ごとに起こりやすい災害事例と安全のためのポイントを社報に掲載しています。また、安全衛生スローガンと安全衛生ポスターを募集し、優秀作品を各職場に掲示するなど、安全の啓発を行っています。

委託作業、工事作業における重大災害防止

住友化学では、協力会社の皆さまを含む全ての関係者の安全衛生を確保するため、「2022年度～2024年度レスポンシブル・ケア中期計画」および「2023年度レスポンシブル・ケア年度方針」の重点実施項目の一つに、「就業構造の変化に対応した労働者の安全と健康を確保する安全基盤の確立と、それを通じた委託作業、工事作業における重大災害防止対策の推進」を掲げ、リスクアセスメントの徹底など、全社で活動を展開しています。

化学物質のリスクアセスメント

化学物質の取り扱いのある住友化学および全ての国内グループ会社*において、労働安全衛生法に基づく化学物質のリスクアセスメントを適切に実施しており、化学物質による災害リスクの低減に努めています。

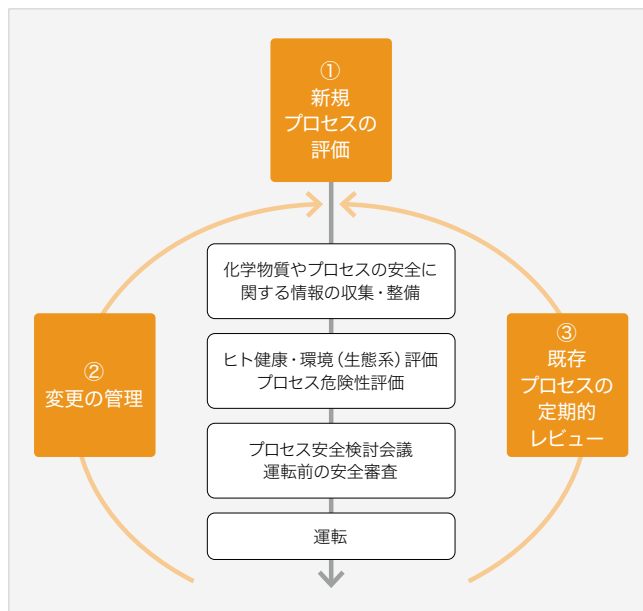
※ 住友化学および国内グループ会社における実施事業所の割合は100%

保安防災

リスク管理の取り組み

住友化学では、新規プロセスの研究開発から工業化段階を経てプラントの設計・建設、運転・維持、さらには廃棄に至るまでの各段階でプロセス安全、化学品(原料・製品)安全、労働安全衛生などに関するリスク管理を実施しています。これらのリスク管理に必要な項目や手順は、会社基準である「開発工業化規則」「安全管理規則」「化学品安全管理規則」などで具体的に定めています。また、主要な連結経営会社にもこの仕組みを展開し、グループ全体の安全管理レベルの向上を図っています。

■ リスク管理(3つのルート)



① 新規プロセスの評価

研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議(レベル1~5)」を開催しています。この会議にはプロセス安全や化学品安全などに関するリスクの洗い出し、リスク評価結果および安全対策が適切であることを確認するための技術監査的な役割があり、十分な安全性が確認されなければ次のステップに進めない仕組みとしています。さらに運転開始前には、例えば作業環境(温度、騒音、振動など)が問題ないか、安全表示が適切になされているか、必要な作業保護具や緊急時の資機材が十分に確保されているか、手順書の整備・教育が十分か、といった労働安全衛生に関するリスクへの対応状況を確認するための運転前の安全審査を行っています。

② 変更の管理

プラントの設備改造や運転条件変更などの際には、変更に伴ってプロセス安全、化学品安全、労働安全衛生などに関する新たなリスクが発生しないか確認し、必要に応じて追加安全対策を検討するために、必ず変更前に安全性評価を実施しています。

③ 既存プロセスの定期的レビュー

プロセスに変更がない場合でも、プラントの長期使用による影響有無の確認や、最新の技術情報の反映などを目的として、定期的なプロセス危険性評価を原則として5年を超えない周期で実施しています。また、毎年、各職場を対象として実施されている内部監査の中で、安全管理システムが適切に運用されているかについても確認しています。



大規模自然災害への備え

住友化学では、2004年に「地震対策の基本方針」を定め、リスクの高い設備の耐震改修を自主的に進めてきました。さらに最近の「既存設備に対する耐震性向上」の行政指導に基づき、重要度の高い高圧ガス設備に対する耐震改修計画を作成し、計画に従って耐震改修工事や建て替え工事を実施しています。また、これらの工事を行うまでは、設備内の高圧ガスの保有量を減らして重量を軽減することで耐震基準をクリアする、圧力を下げて工場敷地外に影響を及ぼさないようにするなどの、保安確保のためのリスク低減対策を実施しています。

また、近年の台風・豪雨といった自然災害の激甚化傾向を踏まえ、現状の安全対策で十分に常に見直しを行い、必要に応じたハード・ソフト両面での対策を実施しています。なお、工場では、台風・豪雨によって工場内が浸水した場合でも、例えばプラントの冷却用電源が喪失したり、倉庫内の禁水性物質が水と接触したりすることで大規模な火災・爆発を起こして周辺住民の皆さまにご迷惑を掛ける、といったリスクは小さいことを確認しています。

安全教育・訓練

住友化学では、従業員のプロセス安全確保のための知識・スキル習得を支援するために、各層の業務役割を踏まえたさまざまな安全教育を実施しています。また国内グループ会社が、各社のニーズに対応した安全教育を実施できるよう支援しています。

住友化学およびグループ会社の各事業所では、高所作業、酸素欠乏危険場所での作業、高温・低温環境下での作業、騒音下での作業、特定化学物質や有機溶剤の取り扱い作業などの労働安全衛生上の配慮を要する作業従事者に対して、作業内容や取り扱い物質、保護具の着用などについての教育を必要な時期に実施するとともに、特殊健康診断や作業環境測定、産業医や衛生管理者などによる職場パトロールを定期的に行い、作業環境の整備・維持に努めています。

2023年度 主な安全教育(全社教育)

名称	形態	目的	バウンダリー	受講者数
安全防災理論教育	eラーニング	火災・爆発・反応危険・静電気などの保安防災関連の各理論や防災アセスメント手法の習得など	住友化学(工場・研究所)	102
			国内グループ会社	11
火災・爆発体感研修	集合研修および自己学習	火災・爆発の体験実習を通じ、自職場の潜在危険性の発見およびトラブルの未然防止のための知識の習得	住友化学(工場・研究所)	211
			国内グループ会社	50
HAZOP*研修	集合研修	HAZOPの基礎を学び、HAZOPを実施できる人材の育成	住友化学(工場・研究所)	61
			国内グループ会社	2

※ HAZOP:

化学プロセスの潜在危険性をもれなく洗い出し、それらの影響・結果を評価し、必要な安全対策を検討することを目的として開発されたプロセス危険性評価手法

住友化学の事業所における安全教育・訓練の例

安全教育例	新入社員・新任監督者・新任管理者安全衛生研修、法規説明会(労働安全衛生法、高圧ガス保安法、消防法など)、保安管理システム教育、安全衛生講習会(保護具など)、危険体感研修(被液、挟まれ、落下体感など)。VR教材含む)、危険予知トレーニング、災害解析手法研修(なぜなぜ分析など)、オフィスでの安全衛生教育、交通安全教育など
安全訓練例	石油コンビナート総合防災訓練(自治体、コンビナート地区各社)、地震・津波避難訓練、専任消防隊と職場消防隊との合同消防訓練、消火器・消火栓操作訓練、救急法訓練(AEDなど)、夜間・休日の緊急連絡訓練など

また、事業所(工場・研究所)内で作業される協力会社の皆さまに対し、入構者安全教育(安全基本方針、構内基本ルールなど)、工事監督者研修(監督者の責務、リスクアセスメントなど)、危険体感研修なども実施しています。



「産業保安に関する行動計画」への取り組み

石油化学工業協会では、業界団体が一丸となって、より一層の保安・安全を推進するための「産業保安に関する行動計画」を2013年7月に策定し、毎年改訂しています。この行動計画に基づく住友化学の取り組みを紹介します。

① 企業経営者の産業保安に対するコミットメント

- ・中期経営計画の重要経営課題の一つに「コンプライアンスの徹底、安全・安定操業の確立と継続」を掲げています。
- ・毎年7月1日から開催される「全国安全週間」に合わせ、社長安全週間メッセージを全従業員および国内外のグループ会社に発信しています。
- ・2012年度から「社長職場安全表彰制度」を継続実施しています。

② 産業保安に関する目標設定

- ・「休業災害ゼロ」「重大保安事故ゼロ」などの目標を設定し、目標達成に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

③ 産業保安のための施策の実施計画の策定

- ・非正常運転時に対しても徹底的に保安リスクを抽出する活動を進めています。
- ・プロセスリスクアセスメントに関する社内認定資格制度（SE：Safety Engineer）を導入しています。
- ・新技術（AI、IoT等）を活用したスマート保安を推進しています。

④ 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査および評価

- ・「レスポンシブル・ケア委員会」において、目標達成状況や施策の実施状況をレビューし、次年度の計画に反映させています。

⑤ 自主保安活動および安全文化の醸成促進に向けた取り組み

- ・住友化学グループとして遵守する基本事項に「安全に関するグラウンドルール」を制定し、当社グループの安全文化の向上を図っています。
- ・全社で一斉に安全を考える日として、月1回「全社安全の日」を設定しています。
- ・学識経験者によるセミナーや、保安力向上センターによる保安力評価を実施しています。

物流における取り組み

住友化学は、当社およびグループ会社の物流協力会社（114社）と「物流の安全をすべてに優先させる」を基本理念とした物流パートナーシップ協議会を組織運営しています。当協議会には工場地区ごとや、全国規模の中継地関連業務（輸送・保管など）および海上輸送関連業務それぞれに部会があり、その中で、物流部門独自のレスポンシブル・ケア活動を展開しています。2023年度は、物流協力会社とパートナーシップのさらなる強化に向けた意見交換などを実施し、当協議会の活動のより一層の推進に注力しました。

安全衛生面では休業災害が2件発生し、休業災害ゼロ達成に至りませんでした。引き続き、作業リスクの洗い直しや安全衛生管理レベルのさらなる向上を図っていきます。

■ 物流部門管轄の休業災害

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
件数	5	1	0	0	2

（注）住友化学の事業所構内で発生した物流関連の休業災害および主要な物流協力会社が事業所構外で発生させた休業災害

また、保安防災面では、陸上や海上の危険性物質輸送に関する安全管理規則など、安全を確保する輸送基準を物流協力会社へ提示し、ルール遵守を徹底しています。万が一、事故が発生した緊急時においても、物流協力会社と連携して発生場所に駆けつけ処置する仕組みとともに、一般財団法人海上災害防止センターの危険物質事故対応サービスにも加入し、迅速に対処できる体制を構築しています。



プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

基本的な考え方

住友化学のプロダクトステewardシップ

住友化学グループは、「レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針」のもとに、プロダクトステewardシップ^{※1}を推進し、お客さまが満足し、かつ安心して使用できる品質の製品とサービスの提供に努めています。

2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」において提唱された「2020年目標」^{※2}を達成するために、国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)が採択され、法規制と企業によるプロダクトステewardシップの両面から、リスクに基づく化学品管理が推進されてきました。2023年9月には、SAICMの後継となる化学物質と廃棄物の適正管理に関する新たな国際的枠組みとして、Global Framework on Chemicals(GFC)が採択され、企業によるプロダクトステewardシップ活動の重要性が一層高まっています。

当社も、国際化学工業協会協議会(ICCA)や日本化学工業協会といった化学業界団体が推進する、プロダクトステewardシップを強化するための自主的な取り組み(GPS/JIPS)^{※3}に賛同し、推進メンバーとしてキャパシティ・ビルディング活動などに積極的に参画するとともに、自社製品のリスク評価とリスクに基づく適切な管理に取り組んできました。また、リスクベースでの適正な化学品管理を推進し、新製品を含む全ての製品についての製品安全リスク評価を継続して実施することで引き続き国際的な潮流への対応をしていきます。

- ※1 化学製品の開発から製造、販売、使用・消費、廃棄に至るサプライチェーンを含んだ全ライフサイクルを通じて、そのリスクを評価し、リスクに応じて人の健康と環境を保護する活動
- ※2 2020年までに化学物質の製造・使用が人の健康や環境にもたらす著しい悪影響を最小化することを目指す
- ※3 各企業がサプライチェーン全体を通して化学物質のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を行うとともに、その安全性情報を、お客さまを含めた社会一般に公開する取り組み

コンプライアンスの徹底

住友化学グループは、製造・輸出入・販売に関わるさまざまな法規制に的確に対応し、グローバルに展開するグループ会社全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。今後、さらに多くの国・地域で化学品管理に関わる法規制の制定や改正の動きが活発化すると予想されますが、住友化学は国内外のグループ会社との連携を密にしながら、法規制動向の情報収集力を強化し、併せて化学品総合管理システム(SuCCESS^{※4})の機能充実を図り、コンプライアンスの徹底を確実に行っていきます。

- ※4 SuCCESS:
Sumitomo Chemical Comprehensive Environmental, Health & Safety Management System

品質保証

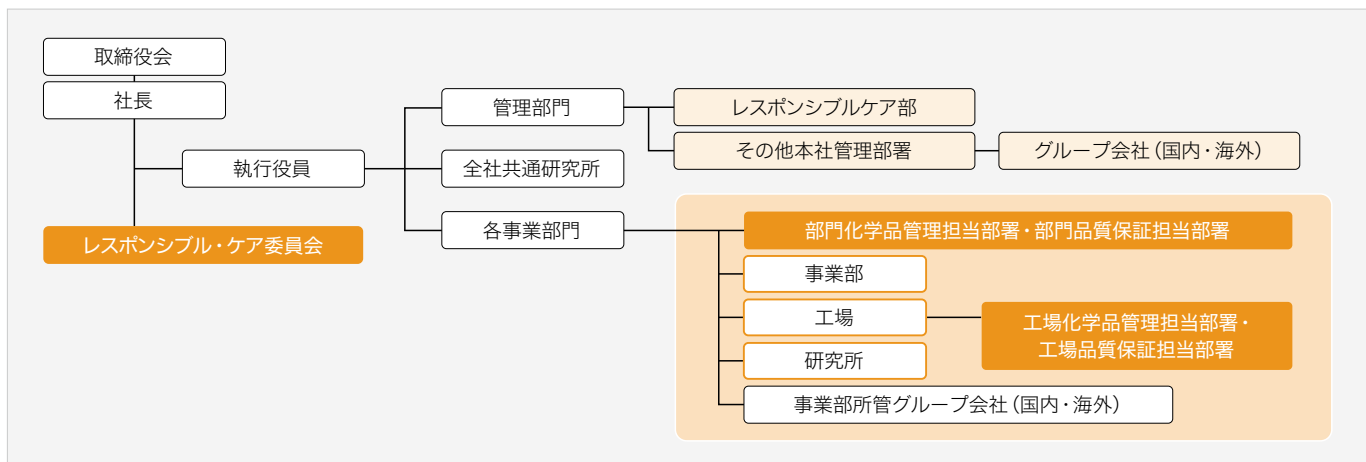
住友化学グループは、お客さまや社会からの信頼を大切にし、お客さま満足のさらなる向上を目指して、品質保証体制を最適化し、グループ全体の品質保証レベルの向上を図りながら、お客さまが安心して当社グループの製品やサービスをご利用いただけるよう継続的に取り組んでいます。

マネジメント体制

住友化学のレスポンシブル・ケア活動の最上位審議・承認機関である「レスポンシブル・ケア委員会」は、レスポンシブル・ケア委員長(社長)のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員ならびに各工場の工場長により構成されており、化学品管理業務および品質保証活動を含むレスポンシブル・ケア活動の年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。

また、レスポンシブルケア部は当社の化学品管理業務および品質保証活動を統括するとともにグループ各社の化学品管理業務および品質保証活動を支援し、各部門・工場の化学品管理担当および品質保証担当部署はそれぞれの部門・工場の化学品管理業務の適正化および品質保証活動を推進しています。

■ 化学品管理・品質保証活動体制



目標・実績

プロダクト stewardship・製品安全・品質保証の目標・実績に関しては、社会 目標実績一覧表をご参照ください。

▶ P132 社会 目標実績一覧表: プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

取り組み事例

製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理

住友化学は、当社で使用・販売している化学品（製品）に関して、社内作業員・周辺住民・周辺環境・顧客・消費者を対象に全ライフサイクルを通じたリスク評価を行っています。特に、年間1トン以上製造・販売している全ての製品については、環境省「エコ・ファースト制度」に賛同し、また、化学業界団体の自主的な取り組み(GPS/JIPS)を推進するため、全ライフサイクルを通じ

た適切なリスク評価を2020年度までに完了しました。リスク評価の結果は「安全性要約書」として、一般社団法人日本化学工業協会(JCIA)のポータルサイトなどを通じて公開しています。2021年度からは、新製品開発などに伴い新たに対象とする製品について適切なリスク評価(実施済の物質については最新の知見に基づくリスクの再点検)を継続しています。

リスク評価には、危険性・有害性情報と併せて、製品を取り扱う場面で人や環境がどの程度ばく露されているのかといった情報が必要です。これらリスク評価に必要な情報に基づいて、お客さまおよび従業員が化学物質を安全に取り扱うため、当社はレスポンシブルケア部を中心に、リスク評価や安全工学の専門技術を持った社内研究所と生産現場の協力体制を整え、国内外の予測ツールや知見を活用するとともに、独自のシミュレーションプログラムを開発し、ばく露量の推定を行うなど、最先端の技術を駆使して精度の高いリスク評価を効率的に推進しています。また、新規製品の開発に際しては、社内規則にのっとり、

全ての取り扱い物質について工業化段階の前に危険性・有害性に関するデータ収集や関連法規制の調査ならびに対応を行っています。引き続き新しく得られた情報を元にリスク評価を継続していきたいと考えています。

一般社団法人日本化学工業協会(JCIA)
化学物質リスク評価支援ポータルサイト

▶ https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_material_list

製品安全上のリスク管理

製品安全上のリスク評価においては「製品の化学物質としてのリスク」に加え、「製品の用途・用法に関わるリスク」の側面からの評価も必要です。当社では、直接的なお客さまでの使用に留まらず、その先のお客さま(エンドユーザー)による最終製品の使用や廃棄まで考慮に入れて、化学物質のリスク評価のほかにFMEA※などの手法も活用した用途・用法に関わるリスク評価を行っています。新製品発売前に確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品のリスクについても定期的に再評価を実施しています。この中で2023年度は58件の製品安全リスク評価を行いました。今後も新しい製品について確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品の再評価を定期的に実施します。また、グループ会社においても、同様の製品リスク評価と対策を実施するための支援を継続しています。

※ FMEA(Failure Mode and Effect Analysis) :
故障・不具合の防止を目的とした、潜在的な故障・不具合の体系的な分析方法



安定した品質の製品・サービスの提供

住友化学グループではお客さまが満足し、かつ安心して使用できる製品やサービスを継続的にお届けするために、それぞれ適切な品質マネジメントシステム(ISO9001※1など)や基準(GMP※2)に基づく管理体制のもと、日々の管理を徹底するとともに、さらなる品質向上を目指して努力を続けています。

もし、製品やサービスの品質に関わる問題が発生した場合は、社内規則に従って事実の把握と影響範囲の特定をし、お客さまへのご連絡や製品の差し替えなどの応急処置を行い、次いで根本原因の究明、再発防止策の立案・実施などを行います。さらに、類似の品質問題の再発防止の観点から、品質問題の重要度に応じて、社内やグループ会社へ根本原因や再発防止策に関する情報などを水平展開し、品質問題の未然防止に努めています。

2023年度は、当社グループ内で大きな品質問題の発生はありませんでした。今後も品質や製品安全に関わる情報や活動内容を共有することにより、当社グループ全体の品質保証の強化にも取り組んでいきます。さらに当社グループでは、事業展開に伴うサプライチェーンの多様化やお客さまのニーズの高度化などに対応しながら、安定した品質の製品やサービスを世界中に供給し続けていくために、海外の取引先や委託先の管理強化を含めたグローバルな品質保証体制の強化を進めています。

※1 国際標準化機構(ISO)が発行する品質マネジメントシステムの国際規格

※2 GMP(Good Manufacturing Practice):
医薬品などの製造管理および品質管理の基準

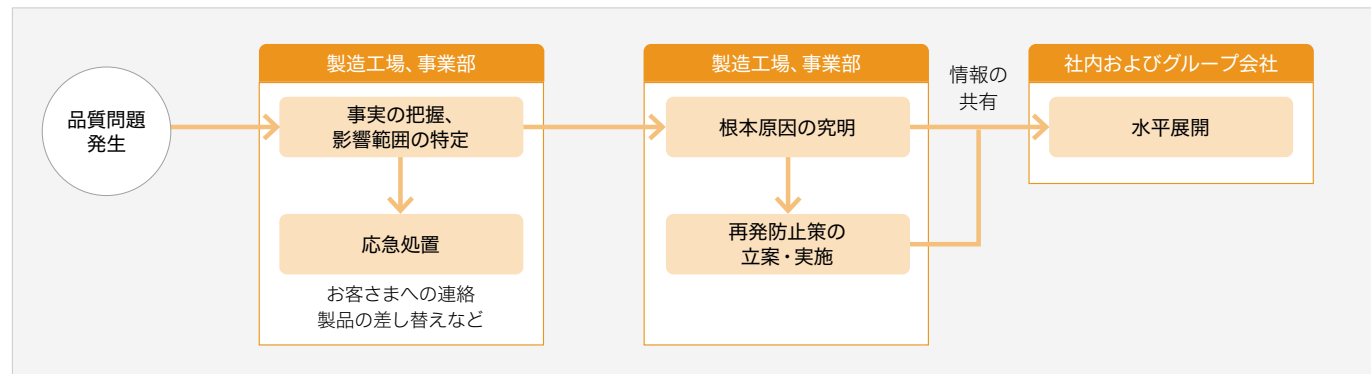
情報共有体制とコンプライアンスの徹底

コンプライアンス徹底のために、世界の法規制動向に大きな影響を持つ欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にプロダクト stewardship 専任者を配置し、規制動向に関する情報をいち早く収集する体制を構築しています。特に、法改正や整備に関する活発な動きが見られる欧州・中国・韓国・台湾・東南アジア・インドなどについては、グループ会社と連携しながら、各国の化学品規制に適切に対応しています。

法規制面で世界の動きをリードしている欧州REACH規則への対応としては、適切に法登録を進めるとともに、サプライチェーンの管理ならびに情報伝達を適切に実施しています。また現地のグループ会社である住友化学ヨーロッパでは、お客さまからのご要望に応じて登録状況のレターや、各種規制の遵守状況・認証取得状況などを宣言する適合宣言書(Declaration of Conformity)を作成しています。

2023年度は、住友化学の製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した規制違反事例の報告はありませんでした。

品質問題発生時の処理の流れ

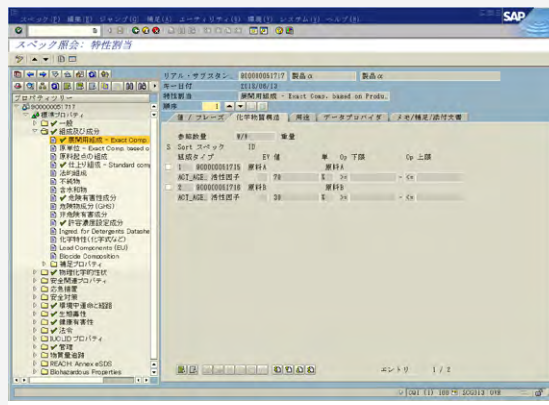
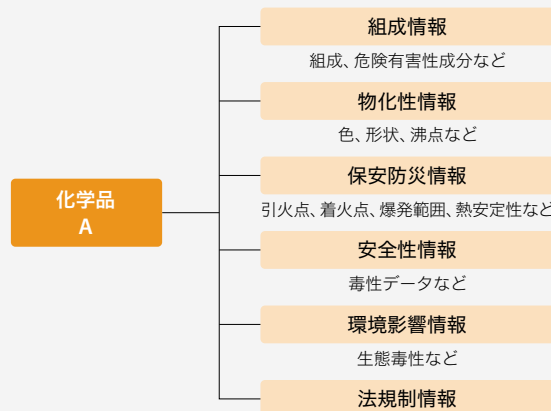


化学品総合管理システム(SUCCESS)の有効活用

住友化学は、自社が取り扱う全ての化学品の組成情報、危険性や有害性といった安全性情報、法規制情報などを適切に管理し、有効に活用するため、化学品総合管理システム(SUCCESS)を開発しました。このシステムを活用して、当社製品に含まれる化学物質に関するお客さまからのお問い合わせや、欧州REACH規則を含む国内外法規制への的確な対応を行うとともに、GHS^{※1}に準拠した約40カ国語対応のSDS^{※2}を作成し、サプライチェーンを通じたハザードコミュニケーションを的確かつ効率的に実施しています。また、グループ会社へのSUCCESSの展開も積極的に進めており、2023年度までに国内外のグループ会社15社への導入が完了しました。さらに、数量管理システム(SVT)による化審法の数量届出の集計や、海外への輸出量の集計に利用しています。

■ 化学品総合管理システム(SUCCESS)

組成情報、安全性情報、法規制情報などがツリー構造で管理されています。



- ※1 GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) :
2003年に国連が勧告した化学品の危険有害性の種類と程度についての分類と分類結果の伝達方法を定めた世界的なルール
- ※2 SDS(Safety Data Sheet) :
化学製品を安全に取り扱うための情報(性状、取り扱い方法、安全対策など)を記載したシートで、日本産業規格(JIS)や国際標準化機構(ISO)などによって記載内容が定められている

安全性情報の提供

住友化学では、当社製品を安全にお取り扱いいただくため、製品に含まれる化学物質に関して、SUCCESSに集約した危険性・有害性に関するデータといった安全性情報や関連法規制情報を、SDSおよびラベルの形でお客さまに提供しています。さらに、特に取り扱い上の注意が必要な製品については、SDSを簡略化したイエローカードを作成し、輸送途上での緊急事態に対処できるよう、物流関係者に必要な情報を提供しています。

製品含有化学物質の情報伝達

EUのRoHS指令^{※3}やREACH規則^{※4}に代表されるような製品含有化学物質に対する規制が、世界各国・地域で進められています。これらの規制は国・地域および製品分野によって内容や求められる対応が異なるため、最終製品のみならず原材料や部品に含まれる化学物質を適正に管理するとともに、サプライチェーンに沿って含有情報を正しく伝達する必要があります。

住友化学は、アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)の設立当初からのメンバー企業として、JAMPの推進する情報伝達スキームであるchemSHERPAを用いた情報の入手と伝達を推進するとともに、お客さまのご要望に応じた情報提供を行っています。

- ※3 電気・電子機器などの特定有害物質の使用制限に関するEUの法律
- ※4 EUにおける化学品の登録、評価、認可および制限に関する規則



動物実験に関する配慮

安全性評価の分野で実験動物を用いない手法の開発が進んでいます。住友化学では構造活性相関など新たな評価手法の開発に積極的に取り組み、可能な限り実験動物を用いない安全性評価を行っています。製品の開発などにおいてやむをえず動物実験が必要となる場合があります。当社では、法律や指針に基づき社内規定を整備しています。これに従い、動物実験について3Rの原則※を基本とする動物福祉の観点ならびに環境保全および動物実験に携わる者の安全性確保の観点から動物実験計画を動物実験委員が審査し、動物愛護に配慮した適正な動物実験の実施に努めています。さらに、自己点検・評価を毎年実施し各種法令や社内規定などに適合していることを確認しています。

なお、動物実験の委託先および動物実験に利用する動物の購入先についても、同様に動物愛護に配慮した適正な動物実験を実施しているか確認するように努めています。

※ 3Rの原則：「動物の愛護及び管理に関する法律」より
Replacement (代替)：
できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること
Reduction (削減)：
できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること
Refinement (改善)：できる限り動物に苦痛を与えないこと

海洋プラスチック削減やマイクロプラスチックへの取り組みなど 最近のトピックスに向けた対応

近年、「マイクロプラスチック」や「プラスチック添加物」あるいは「海洋汚染プラスチック」が、世界的な問題となり、2022年11月から、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書策定に向けて政府間交渉委員会での議論が行われています。住友化学は、以前よりこの問題を重要な課題として認識し、日本プラスチック工業連盟の取り組みにもいち早く賛同し、社内教育体制を整備するとともに、国際化学工業協会協議会 (ICCA) や日本化学工業協会のタスクフォースにも参画して、最新の知見を入手するよう努めており、意見具申も行っています。

顧客責任

基本的な考え方

住友化学では、グループ全体で近年の多様化するお客さまのニーズを満たし、かつ安心してお使いいただける品質の製品とサービスの提供を目指し、製品や内容に応じて営業担当や各製品のお問い合わせ窓口などがサポートしています。

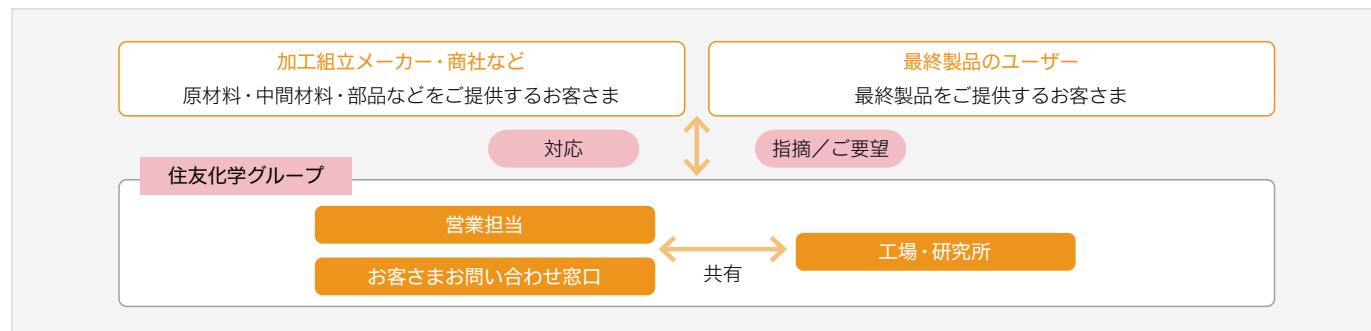
事業・製品

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/products/>

マネジメント体制

お客さまから得た当社製品への要望などを工場・研究所・営業担当間で共有し、確実かつ迅速に製品の開発および改良に反映することができるように努めています。また、お客さまからの品質に関する質問や改善項目は、社内でデータベース化し、製品ごとに確実な再発防止に向けた取り組みを行っています。

■ お客さまとのコミュニケーション体制



取り組み事例

ここでは、よりお客さまに近い農業・園芸関連製品について、当社グループの取り組みを紹介しています。

■ 持続可能な農業の実現に向けた製品開発

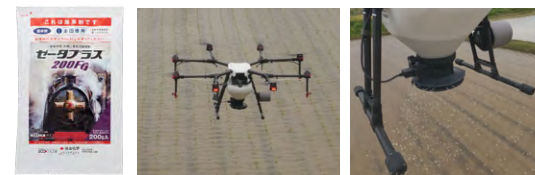
住友化学のアグロ事業部では、新しい作用性を持つ新規剤の開発・普及ならびに今後の農業構造の変化を見据えた「持続可能な農業技術・製品の開発」や「スマート農業に対応した製品の開発・拡充」「バイオリショナル製品の開発と普及」に重点的に取り組んでいます。

● 肥料分野

被覆肥料は、肥料成分の表面を樹脂などで覆うことにより、土壤中における肥料成分の溶出量の調整を可能にした肥料です。当社は、土壤中において高い分解性を有する樹脂被膜で構成される被覆肥料の開発により、環境負荷低減に貢献します。

● 水稲除草剤分野

スマート農業において、作業の省力化・効率化のため、農業用ドローンの活用が進んでいます。当社は、水稲除草剤分野でドローン散布に適した自己拡散性を持つ新製剤「FG剤」のシリーズ拡充に努めています。



「FG剤」製品とドローン散布の様子

● バイオリショナル・ボタニカル分野

住友化学グループでは、天然物由来などの微生物農薬、植物成長調整剤、根圏微生物資材や、それらを用いて作物を病害虫から保護したり、作物の品質や収量を向上させたりするソリューションを「バイオリショナル製品」と定義しており、またボタニカル(植物由来)製品の研究開発にも積極的に取り組んでいます。当社は、バイオリショナル・ボタニカル分野において、持続可能な農業に貢献する製品の研究開発を一層推進します。

天然物由来製品シンボルマーク「Natural Products」



©住友化学の登録商標

「Natural Products」は、住友化学と、グループ会社の住友化学園芸株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社および住化テクノサービス株式会社が販売する天然物由来製品、および天然物由来の成分を配合する製品に使用するシンボルマークです。

SDGsへの取り組みや環境意識の高まりを受けて、農業や園芸における病虫害防除から家庭での害虫駆除、衛生管理にいたるまで、あらゆる場面で環境負荷が低い製品が求められるようになってきました。住友化学グループは、バイオラショナルやボタニカルなどの天然物由来製品を幅広く展開するリーディングカンパニーであり、同製品群を日本国内の消費者により広く知っていたため、「世の中に、天然のPOWERを。」をスローガンに統一的なブランディング活動を進めています。

■ グループ各社が販売する主な天然物由来製品

会社名	分野	主な天然物由来製品	
住友化学園芸株式会社	家庭園芸分野	ベニカナチュラル®スプレー	STゼンターリ® 顆粒水和剤
		ベニカナチュラル®スプレーつけかえ用 アーリーセーフ® パイベニカ®Vスプレー	STジベラ錠5 MY PLANTS® コバエを退治するミスト 植物うまれの殺虫剤
住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社	家庭用殺虫剤分野	殺虫ミスト 殺虫ドライエアゾール	ハチ・アブ・ブユ用殺虫スプレー
	シロアリ防除分野	ガントナー®天然ピレトリンMC	
	業務用殺虫剤分野	天然でんねん ピレトリン40FL「SES」	ミラクン®PY 除虫菊エアゾール「SES」など
住化テクノサービス株式会社	天敵昆虫分野	カメノコS®	オリスター®A
住友化学 アグロ事業部	農業分野	ゼンターリ顆粒水和剤	住友ジベレリン液剤
		エスマルクDF	住友ジベレリン錠剤
		フローバックDF	住友ジベレリン粉末
		バリダシン液剤5	住友ジベレリンペースト
		バリダシンエア	アブサップ液剤
		バリダシン粉剤DL	
住友化学 生活環境事業部	家庭用殺虫剤分野	天然ピレトリン	
	シロアリ用殺虫剤分野		
	業務用殺虫剤分野		

Natural Products | 住友化学株式会社

<https://www.sc-natural-products.com>

■ お客さまとのコミュニケーション

● 情報発信ツールの充実

農業に関するさまざまな情報提供を通じた農業生産者の支援を目的に、住友化学のアグロ事業部が2002年にウェブサイト「i-農力」を開設しました。また、ウェブサイト以外でも、平易で分かりやすい製品情報を提供するため、YouTubeを通じた動画の配信やFacebookの投稿などソーシャルメディアによる情報発信も行っています。

当事業部では、住友化学の農薬や肥料、植物成長調整剤製品に関するお客さま相談室を設置し、「お客さまの立場に立った迅速・適切・真摯な対応とコンプライアンス精神」を基本姿勢に業務を進めています。

さらに、園芸の相談にも対応し、相談員はいつもお客さまに寄り添って当社製品を正しく効果的に使用していただけるように努めています。

住友化学 i-農力

<https://www.i-nouryoku.com/index.html>

住友化学 アグロ事業部YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCk0GEjn4LXD7dxEf9uSfnlw>

住友化学 アグロ事業部Facebookページ

<https://www.facebook.com/住友化学アグロ事業部-101167691634705/>

住友化学園芸株式会社では、さまざまな園芸愛好者に分かりやすく情報を届けるために、ウェブサイトの充実を図っています。YouTubeチャンネルでは、商品説明動画だけでなく、希釈剤の作り方や適用表の見方などのHowto動画や、植物の育て方や管理、病害虫対策のポイントをわかりやすく解説した人気コンテンツ「ガーデンドクターTV」で多角的な情報を発信しています。

住友化学園芸株式会社ウェブサイト

<https://www.sc-engei.co.jp>

住友化学園芸株式会社 YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/c/scengeich/playlists>

● ユーザービリティの向上

住友化学園芸株式会社では、サービス型のウェブコンテンツとして、お客さまが必要なときにいつでも簡単に植物の病害虫を診断できるAI画像診断ツール「ガーデンドクター®AI(アイ)」、現在の位置情報から最寄りの商品販売店を検索できる「商品取り扱い店舗検索サービス」を設置運用し、お客さまや取引先の問題解決と利便性向上に努めています。

また、園芸を楽しむユーザーが多様化していることをふまえ、使いやすい容器設計の工夫や、環境に配慮した素材を含めた包材の改良にも積極的に取り組んでいます。



住友化学園芸株式会社 ガーデンドクター®AI

<https://www.sc-engei.co.jp/gardendoctor.ai>

■ 医療へのアクセス

住友化学の医薬品事業は、高度な有機合成技術を基盤に、日本で初めて合成医薬品を製造したことに始まります。当社のグループ会社である住友ファーマ株式会社では、医薬事業における顧客に対する責任として、以下の取り組みを実施しています。

ヘルスケアイノベーションの推進

同社は、グローバルに存在感のある研究開発型企業として、新たな創薬アプローチによるイノベーション基盤の強化、確実に成果を創出する開発力の強化に取り組み、アンメット・メディカル・ニーズ(いまだ十分に満たされない医療ニーズ)に対応する革新的な医薬品や医療ソリューションを持続的に創出することにより、患者さんの治療のみならず、患者さんとそのご家族のQOL(生活の質)の向上に貢献していきます。

「ベニカXネクスト®スプレー」

マーケティング調査によりお客さまのお悩みをリサーチし、それを解決するための商品開発にも取り組んでいます。「ベニカXネクスト®スプレー」では連続で噴霧しても疲れにくい軽い引き心地のロングトリガーを開発しました。



「草退治メガロング®シャワーGT」

「草退治メガロング®シャワーGT」では人間工学の専門家との共同研究により、使う人の負担を軽減し、力の弱い人でも使いやすく、疲れにくい容器を開発するなど、ユーザービリティの向上に努めています。



● マテリアルイシューの目標およびKPI

マテリアルイシュー	目標	KPI	KPIの目標
革新的な医薬品と 医療ソリューションの創出  	予測、予防、個別化および参加型医療を包括した多様な医療ニーズに対応する革新的な(すなわち従来の治療体系の最適化や疾患の根治を可能とする)医薬品や医療ソリューションを持続的に創出することにより、常に患者さんに寄り添い、人々の健康で豊かな暮らしを支える。	① 製品上市数	2023年度から2027年度までの目標製品上市数 ・精神神経領域：7製品(うち再生・細胞医薬2製品、非医薬4製品) ・がん領域：2製品 ・その他領域：3製品(うち非医薬1製品)
		② 開発品目数	2023年度から2027年度までの相移行達成品目数 ・フェーズ3移行4品目 ・フェーズ2移行6品目 ・再生・細胞医薬の企業治験開始5品目 ・DTxの企業治験開始5品目
		③ 研究開発員の仕事への意欲	・SMPオピニオン*1での仕事への意欲に関する満足度*2の維持向上

※1 クア尔特リクス社のQualtrics Employee XMを用いた全社意識調査

※2 5点満点での研究開発部門の平均点

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：送り出した新薬

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/rd/pipeline_new-medicine/new_medicine.html

● 公正なマーケティング

(住友ファーマ(株) コンプライアンス行動基準「12. 医療関係者等との連携に関して」「13. 販売、マーケティング、情報伝達活動に関して」参照)

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：コンプライアンス

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/profile/compliance_risk-management/compliance/

● 医療機関・患者団体との適切な関係性

同社は、日本製薬工業協会が策定した「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」および「企業活動と患者団体

の関係の透明性ガイドライン」を受けて、2011年10月に「医療機関等との連携における透明性に関する指針」を、2013年4月に「患者団体等との連携における透明性に関する指針」を制定しました。本指針に従い、医療機関・医療関係者、患者団体・支援団体に対する支払い等の情報を、同社ウェブサイトを通じて公開しています。

● 医療従事者向けのプロモーション活動についての考え方

同社は、「IFPMAコード・オブ・プラクティス」製薬協コード・オブ・プラクティス」および厚生労働省「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に従い、「販売情報提供活動に関する規程」を策定し、「販売情報提供活動監督部門」を設置しています。「販売情報提供活動監督部門」は、販売情報提供活動を行う部門に対する監督指導、資材等の審査および承認、モニタリング、役職員等に対する教育研修、苦情等受付窓口の運用および苦情等への対応を行っています。

また、「販売情報提供活動監督部門」に助言を行う組織として、同社からの独立性を有する外部者を委員長とする「審査・監督委員会」を設置し、定期的に開催しています。

プロモーション活動で使用する資材等の審査に関する社内ルールとして「販売情報提供活動の資材等の審査に関する規程」を策定し、資材等を審査・承認する体制を社内に構築しています。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：公正なマーケティング

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/healthcare_innovation/fair_marketing.html

● グローバルヘルスへの貢献

同社は、途上国の医療制度整備・人材育成・市民啓発に取り組むことは、SDGs達成への貢献のみならず、グローバル製薬企業としての会社のプレゼンスを高めることにもつながると考え、「業界、政府、NPOやNGOなどと協働し、医療人材育成、市民啓発、政策提言などを通じて、必要な医療を平等に受け取ることが困難な国・地域の保健システムの向上に貢献する」という目標を掲げ、課題解決に取り組んでいます。

● マラリア制圧に向けた取り組み

同社は、愛媛大学や国際組織PATH等と連携し、マラリアワクチンの研究開発に取り組むとともに、アフリカおよびアジアの数カ国において、マラリア制圧に向けた取り組みを支援しています。NPO、現地政府、地域社会と連携し、ザンビア、タンザニア、インドネシアにおける蚊帳や簡易検査キットの配布や教育支援活動、日本国内におけるマラリア啓発イベント開催への協力を行っています。

● グローバルヘルス技術振興基金への参画

同社は、GHIT Fundへの参画を通じて、アンメット・メディカル・ニーズが高いNTDs(顧みられない熱帯病)やマラリアなどの疾患領域において、革新的な創薬技術の活用可能性を探り、医薬品アクセスの向上を目指します。



住友ファーマ株式会社ウェブサイト：グローバルヘルスへの貢献

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/contribution_to_global_health.html

医薬品アクセス向上の取り組み

同社は、研究開発および製品の提供に加え、国際機関、政府機関、研究機関、市民社会等との多様な連携により、保健システムの強化による医薬品アクセスの向上に取り組んでいます。

● マテリアライズーの目標およびKPI

マテリアライズー	目標	KPI	KPIの目標
医療アクセスとアドボカシーの強化  	患者さんを中心に考える視点での疾患啓発により、疾患スティグマの解消や早期治療の促進などにつなげるとともに、患者さんの治療選択肢を広げるドラッグの解消にも対応し、医療アクセスの改善を図る。 業界、政府、NPOやNGOなどと協働し、医療人材育成、市民啓発、政策提言などを通じて、必要な医療を平等に受けることが困難な国・地域の保健システムの向上に貢献する。	① 患者さんも含めた一般の方のヘルスリテラシーのさらなる向上	・2027年度までに市民公開講座聴講者数2023年度から累計10,000人* ・統合失調症・双極性障害の疾患啓発サイト(こころ・シェア)年間訪問総回数2027年度までに2022年度比40%増*
		② 医薬品アクセスに当社が貢献した製品数/政策提言	・医療上必要性の高い未承認薬・適応外薬の開発要請への対応* ・政策提言参画の継続*
		③ 途上国の医療アクセスに貢献したパートナーシップ数	・常時2件以上

※ 住友ファーマ単体としてのKPI目標

■ 2023年度実績

- ① 患者さんも含めた一般の方のヘルスリテラシーのさらなる向上
 - ・市民公開講座聴講者数：5,202人(パーキンソン病、レビー小体型認知症関連、糖尿病領域、精神疾患領域の講座を開催)
 - ・統合失調症・双極性障害の疾患啓発サイト(こころ・シェア)：サイト訪問回数は2022年度を基準年とした増減率を、2023年度以降に開示
- ② 医薬品アクセスに当社が貢献した製品数/政策提言
 - ・未承認薬・適応外薬への対応件数：1件(チオテパ)
 - ・政策提言数：27件(医薬品アクセスに関する案件：13件、感染症領域に関する案件：14件)

③ 途上国の医療アクセスに貢献したパートナーシップ数

- ・以下のパートナーシップを継続：5件
 - Access Accelerated
 - WELCO Lab
 - PATH AMR Network
 - カンボジア母子保健支援事業
 - ベトナムにおける薬剤感受性サーベイランス研究

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：患者支援とアドボカシー

<https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/advocacy/>

● 途上国における医療アクセス向上への取り組み

同社は、途上国における医療アクセス向上に向けた取り組みを支援しています。認定特定非営利活動法人 Future Code と連携して、バングラデシュでは看護師育成プロジェクトに、ハイチでは医師育成プロジェクトとともに結核検診プロジェクトへの協力を行っています。また、ブルキナファソにおいてはマラリアの予防と啓発活動、トイレの設置などの衛生教育、幼児院の運営などに協力しています。

● 偽造医薬品対策

同社は、製品の安全性と安心を確保するために、他の製薬企業と共に業界団体や国際機関の取組に参画し、最新の情報収集・情報交換に努めています。

住友ファーマ株式会社：医薬品アクセス向上の取組

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/improve_access.html



コミュニティへの貢献

基本的な考え方

住友化学グループは、自社グループの経営理念やサステナビリティ推進基本原則に基づき、次の3点を基本的な考え方としてコミュニティに貢献します。

地域との共生

私たちは、各事業拠点の地域との結びつきや貢献を重視し、当社グループならではの知見を活かして、課題の解決に貢献します

一人ひとりの成長

私たちは、コミュニティ貢献活動を通じて、事業を通じた社会価値の創出を後押しできるような、一人ひとりの気づきと成長を目指します

共感の輪

私たちは、コミュニティ貢献活動に取り組む私たちの思いや取り組み内容、得られた気づきなどをグループとして一体感をもって発信することにより、さまざまな関係者に共感の輪を広げます

また、社会とのコミュニケーションにおいては、「情報開示の充実」「双方向対話の実践と向上」を図りながら、国内外の事業所、グループ各社において、地域との共生に向けた多様な活動を展開しています。これにより、地域の皆さまとの良好な関係の構築に努めており、地域コミュニティの一員として円滑なコミュニケーションを図り、より良い事業活動を継続しています。そして、地域の皆さまのご理解・ご協力を得ながら、今後も必要な情報を積極的に発信し、さまざまなステークホルダーとの継続的な意見交換を通じて、当社への理解を深め、一層の信頼を獲得していくことに取り組んでいきます。

(注)「コミュニティへの貢献」「コミュニティ貢献活動」と記述されている箇所は、住友化学グループがこれまで取り組んできた「社会貢献」「社会貢献活動」を指す

マネジメント体制

住友化学グループ全体、本社・各事業所、グループ各社において、コミュニティへの貢献を実施しています。活動促進を図るため、各事業所の担当者による「担当者会議」、また、国内グループ会社には「国内グループ会社連絡会」、海外グループ会社には各地域における「リージョナルミーティング」を通じて情報の共有や意見交換を行っています。

コミュニティ貢献活動の企画・立案においては、労働組合とも一部協働しています。

目標・実績

コミュニティへの貢献の目標・実績に関しては、社会 目標実績一覧表をご参照ください。

▶ P132 社会 目標実績一覧表：コミュニティへの貢献

ボランティア・奉仕活動の実績

■ 2023年度 国内拠点における主なコミュニティ貢献活動 (住友化学※1)

活動種類	実施回数
次世代への教育※2(出前授業、子ども参観など)	24
事業所地域・海岸などの清掃	60
事業所見学・地域説明会・職業体験	35
地域スポーツ大会・祭礼などの主催や参加	23

※1 一部国内グループ会社を含む

※2 SDGs・サステナビリティに関する内容を含む

■ オイスカ海岸林再生プロジェクトにおけるボランティア活動 (住友化学グループ※3)

	2021年度	2022年度	2023年度
オイスカ海岸林再生プロジェクトボランティア活動※4	0※5	0※5	0※5

※3 住友化学およびマッチングギフト参加の国内グループ会社

※4 宮城県名取市でのボランティア活動

※5 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

▶ P187 東日本大震災復興支援

寄付の実績

各種団体などへの寄付については、持続可能な社会の発展等に資するかといった点を勘案し、「社会的意義」「当事業との関連性」「グローバル、地域への視点」「長期的な継続性あるいは緊急性」の観点からその効果を検討し、実施しています。

■ 2023年度 主なコミュニティ貢献活動への寄付(住友化学)

項目	金額 (百万円)
令和6年能登半島地震支援※1	19.8
アフリカへの教育支援(プラスチックリサイクル教育)	1.4
あしなが育英会への子どもの育成・教育支援(マッチングギフト制度※2)	7.5
オイスカ植林活動への支援(マッチングギフト制度※2)	6.3
TABLE FOR TWO(マッチングギフト方式※2)	0.6

※1 役職員募金を合算した金額

※2 マッチングギフト制度・方式での寄付額は、会社が支出した金額

■ 2023年度 主な寄付件数(住友化学)

寄付件数：合計310件

項目	件数
地域社会の活動	139
国際交流・協力	17
スポーツ	9
学術・研究	9
文化・芸術	11
教育・社会教育	25
社会福祉	12
環境	11
災害被災地支援	5
その他(健康、医学、防災、政治※3など)	72

※3 政治資金団体への寄付については、社会の一員として企業が果たすべき社会的責任や経済社会活性化のための応分のコスト負担の観点、ならびに当事業にとっての意義等を総合的に勘案し、関係法令遵守はもとより、社内規程に基づき定められたプロセスを踏んで適切・適正に行っている(2023年度実績：一般社団法人国民政治協会 50百万円)

国内外グループ会社におけるコミュニティ貢献の実績

国内外グループ会社では、各事業拠点のコミュニティとの結びつきや貢献を重視し、各社独自の特色を活かしたCSVを含む広義のCSR活動として、積極的にコミュニティ貢献活動に取り組んでいます。

2023年度には地域貢献を目的とした活動や、寄付や募金による社員の意識向上を目指した活動など、500件を超えるコミュニティ貢献活動を実施しました。

今後も住友化学グループは、従業員の自主性を尊重しつつ、当社事業所と連携した地域貢献、グループ一丸となった取り組み、市民・社会に向けた教育啓発推進を主軸とし、「社会課題解決への貢献」「従業員への啓発効果」「統合的な発信」に取り組んでいきます。

■ 国内外グループ会社のコミュニティ貢献活動

2023年度 実績

約 **500** 件



近隣大学での出前授業
(国内グループ会社)



国連周辺での清掃活動
(海外グループ会社)

取り組み事例

■ 取り組み事例 (住友化学グループ)



安全・環境・健康 の確保

- 工場・研究所見学会の開催
- RC対話、地域広報誌の配布
- マラリア防圧キャンペーン
- TABLE FOR TWO
- マッチングギフト制度 (植林活動支援)
- 国連活動への協力
- 感染症対策支援
- 地域清掃



次代を担う 子どもたちの育成

- 託児所の設置
- 発明クラブ・出前授業などの支援
- 地域でのスポーツ大会の主催
- 市民講座・大学講座への協力
- インターンシップ生の受け入れ
- マッチングギフト (子どもの育成・教育支援)
- アフリカにおける教育支援
- 大学奨学金制度



自然災害 に対する支援

- 台風・地震時などの災害時の救援活動や施設開放など
- ハリケーン・地震などの世界的大災害被害に対する義援金

■ 安全・環境・健康の確保

グループ全拠点における安全確保への取り組み

住友化学グループでは、地域の皆さまに安全確保への取り組みを説明することで、相互理解を深めていくように努めています。具体的には、毎年全事業所が環境・安全レポートを作成・発行し、各事業所の取り組みを詳しく報告しています。愛媛・大阪・大分の各事業所では、地域広報紙を新聞折り込みで発行するなど、地域に密着した情報発信を行っています。さらに、地域の皆さまとの定期的な対話集会や意見交流会、工場見学会、自治

体との協働によるリスクコミュニケーションモデル事業、行政・企業に対する環境・安全面への支援事業、化学産業連携による地域対話の実施など、幅広い視点での多様な双方向対話を積極的に行っています。

■ 地域対話の実施状況

2023年度実績※

開催回数 **8回** 参加者数 **249人**

※ 住友化学の各事業所での累計実績

事業所版 環境・安全レポート

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/information/library/>

清掃活動「グローバル クリーンアップ チャレンジ」

住友化学グループでは、事業所ごとに事業所地域や海岸などにおける清掃活動を通して、廃プラスチック問題の解決に貢献しています。

屋外に放置されたごみや、ポイ捨てされたごみなどは、雨風によって河川に入り、海に流れ出て、プラスチックごみも含めた海洋ごみを増やす原因になると言われています。私たちのできる身近な清掃活動が、海洋ごみ問題対策につながっています。

当社グループは、清掃活動「グローバル クリーンアップ チャレンジ」をこれからも、廃プラスチック問題解決に向けた活動の一つとして取り組んでいきます。



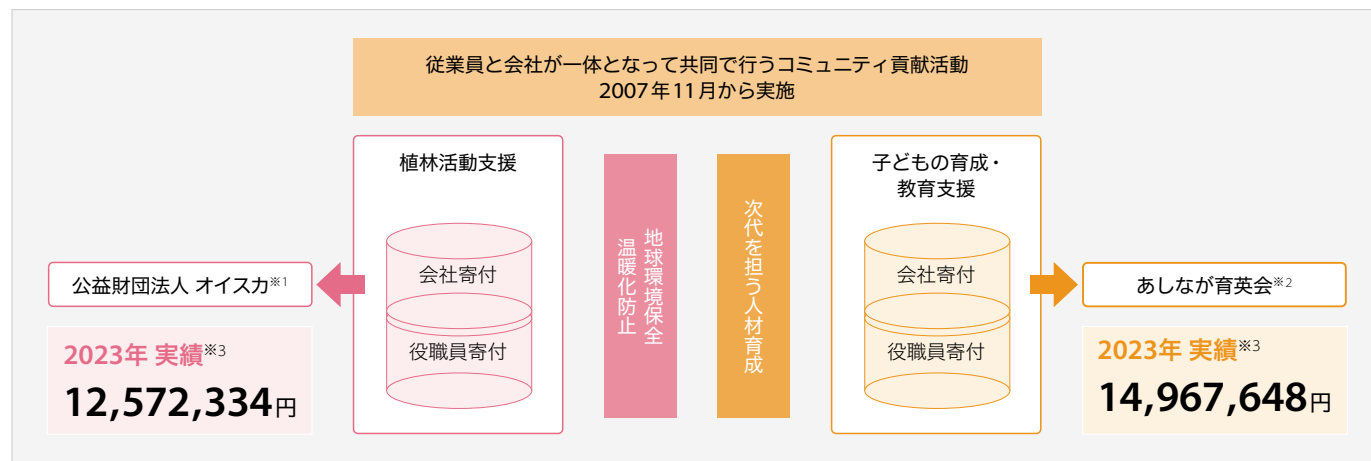
荒川河川敷清掃の様子



マッチングギフト制度

従業員と会社が一体となって行うコミュニティ貢献活動として、2007年から住友化学グループの役職員から寄付を募り、寄付金額と同額を会社が拠出して支援先に寄付する「マッチングギフト制度」に労働組合と協働で取り組んでいます。

■ マッチングギフト制度



※1 公益財団法人 オイスカ：
アジア・太平洋地域を中心に農村開発・環境保全活動などを展開している国際NGO。支援金は「子供の森計画」や「東日本大震災復興・海岸林再生プロジェクト」に活用されている

※2 あしなが育英会：
病気、災害などで親を亡くした子どもたちを物心両面で支える民間非営利団体。支援金は、病気・災害・自死遺児らの奨学資金として活用されている

※3 役職員と会社のマッチングギフト方式、役職員募金と会社の支出を合算した金額

また、マッチングギフト制度の寄付金を通じた支援先の一つである公益財団法人オイスカ※1と共に各種植林プロジェクトに取り組み、労働組合と協働し、2008年から従業員ボランティアを派遣しています。

「TABLE FOR TWO」活動

住友化学は、2008年5月から当社の各事業所において、マッチングギフト方式（役職員の寄付金額と同額を会社が拠出）でTABLE FOR TWO (TFT)に参加しています。

TFTとは、社員食堂でヘルシーメニューを提供し、その売上の一部（1食あたり20円）を開発途上国の子どもたちの学校給食費用として寄付することで、開発途上国での飢餓と先進国での肥満や生活習慣病という問題に同時に取り組むことができ、食の不均衡の解消を目指す日本発の社会貢献活動です。

当社の2023年の支援に対して、TABLE FOR TWO事務局より、「プラチナパートナー」として感謝状が授与されました。

2023年実績※3

1,109,240円

27,731食分





次代を担う子どもたちの育成

理科教室を通じた教育支援

住友化学グループは、子ども向けの実験や工作を行う「理科教室」を通じて、私たちの身の回りの製品が化学と深く結びついていることを分かりやすく伝えるとともに、子どもたちに化学の不思議やおもしろさに触れる機会を提供しています。

この「理科教室」は、工場・研究所見学会での実施のほか、事業所近隣の学校へ訪問したり自治体などが主催する夏休みのイベントなどに参加する「出前授業」としても展開しています。

三沢工場では、近隣にある小学校の主に5・6年生のクラスを対象に出前授業を行いました。社員が講師として学校にお伺いし、工場の仕事内容や製品の紹介を行った後に、吸水性ポリマーを使って「水が落ちないコップ」などの身近で不思議な化学実験と一緒に体験しました。児童たちは、実験に目を輝かせて、「化学は不思議で面白い」という感想が寄せられました。



出前授業の様子

「学びのイノベーション・プラットフォーム」への参画

住友化学は、一般社団法人「学びのイノベーション・プラットフォーム」(PLIJ)に正会員として加盟しています。PLIJは、STEAM(Science, Technology, Engineering, Arts and Mathematics)教育を柱に、主に初等中等教育のイノベーションの促進を目指した産学官公教^{※1}が連携する組織です。

2023年度、当社は、PLIJが主催する女子中高生が企業の女性社員から進路選択などの体験談を聞くイベントに参加しました。当社から、女性研究員が化学企業におけるキャリアの築き方や魅力を紹介し、将来のキャリア選択の一つの可能性を示しました。

※1 PLIJでは、産学官公教を産(産業界)、学(大学・高専)、官(国の行政機関、国立の研究機関)公(地方公共団体)教(高校等の学校教員)と定義している

PLIJウェブサイト

<https://plij.or.jp>

第14回「エコとわざ」コンクール

住友化学は、環境省から認定を受けた「エコ・ファースト企業」による「エコ・ファースト推進協議会」^{※2}の加盟企業として「エコとわざ」コンクールに協賛しています。

2023年度は「未来の私たちにに向けて、今からできることを考えよう! ~2050年も美しい地球を目指して~」をテーマに、全国の小・中学生から創作ことわざを募集しました。当社も企業賞の一社として住友化学賞を設定し、ごみや廃プラスチック問題の課題解決を目指す当社の姿勢につながる以下の作品を、2023年度の住友化学賞として選定しました。

表彰式当日はSYNERGYCAで、分子に見立てたパズルに触れながら資源循環を楽しく学び、またVRを使い「モノづくりの現場ツアー」を体験していただきました。

※2 環境保全に関する業界のトップランナーとして、環境大臣の認定を受けた「エコ・ファースト企業」56社から構成される団体。加盟企業各社は、業界の枠組みを越えて協力し、環境保全活動を推進している

住友化学賞

リサイクル 未来へわたる バトンだよ

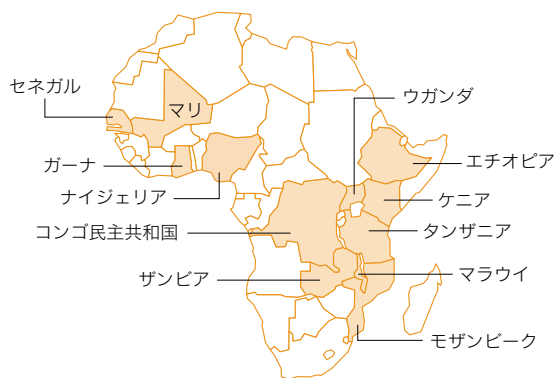
関 謙太郎さん

茨城県つくば市要小学校2年生(2023年受賞当時)

アフリカにおける教育支援

住友化学は、アフリカの未来を担う子どもたちのための教育支援を2005年度から継続しています。当初は学校建設を主な支援としていましたが、その後、化学会社としての支援内容を検討し、理数系教育や女子学生への支援、ICT関連教育への支援などへ展開してきました。

■ アフリカにおける教育支援



支援実績

総受益者数 **68,000**人超

支援国 **12**カ国
(33プロジェクト完了)

ナイジェリアでの環境課題解決に向けた支援

2020年度からは、ナイジェリア連邦共和国で、当社が経営として取り組む重要課題の一つである資源循環への貢献に寄与する取り組みを支援しています。同国のオアンド財団による、プラスチックリサイクル意識の向上を目指すプロジェクト「Clean Our World」(以下、「COWプロジェクト」)に対して継続的な寄付を行ってきています。

ナイジェリアでは年間3,200万トン以上のごみが発生し、そのうちの30%以上に廃プラスチックが含まれていると推定さ

れています。現在、それらの廃プラスチックの大部分は適切に処理されておらず、排水管の詰まりによる冠水や、西アフリカの主要河川であるニジェール川などから海洋への流出を引き起こしています。このような状況を解決するため、オアンド財団は、「COWプロジェクト」を2020年に立ち上げ、将来を担う小学生に廃プラスチック問題およびリサイクルに関する知識を学ぶ機会を提供するほか、地域の清掃活動、廃棄物回収および日用品への加工体験などを行っています。この取り組みで回収された約11トンの廃プラスチックの一部は学用品などに交換され、子どもたちに還元しています。

■ 支援実績

国	連携相手	実施内容
タンザニア	WVJ※1	2005～2007年に小学校や教員住宅などを建設、また2014年に小学校やトイレを建設
ケニア	WVJ※1	2005～2006年に小学校の女子寮やトイレなどを建設、また2015年に小学校を建設し、算数・理科の教材を支給
ザンビア	WVJ※1	2005～2007年に中学校、トイレ、教員住宅などを建設
ウガンダ	WVJ※1	2006年に小学校やトイレなどを建設、2008～2011年に学校やトイレなどを建設、2019～2020年に小学校の教室建設とマラリア予防について啓発
エチオピア	WVJ※1	2007年に小学校、中学校、トイレなどを建設、また2013年に小学校とトイレ、貯水タンクなどを建設
マリ	PIJ※2	2010～2012年に小学校、トイレ、井戸などを建設
ガーナ	PIJ※2	2010～2012年に小学校や図書館などを建設、2015～2016年に技術学校や科学実験教室などを建設、また2019～2020年に工業高校や科学実験室を建設し、教科書の支給と教師の研修を実施
マラウイ	WVJ※1	2010～2012年に小学校などを建設、また2013年に小学校やトイレなどを建設
コンゴ民主共和国	WVJ※1	2012～2013年に小学校やトイレなどを建設、また2016～2019年に小学校やトイレなどを建設、算数・理科の教材を支給、教師に対する研修、マラリア予防について啓発
モザンビーク	PIJ※2	2012～2013年に小学校やトイレなどを建設
セネガル	PIJ※2	2014～2015年に小学校やトイレなどを建設、学校管理委員会に対する研修を実施、また2016～2019年に中学校・高校やトイレを建設、科学実験室を設置、女子向け理系コースを強化
ナイジェリア	Oando※3	2017～2020年にICTセンターを設置、コンピュータ周辺機器を支給、STEM(理数系)教育を実施 2020～2023年に清掃活動、廃プラスチックやリサイクルに関する教育、廃棄物回収(COW※4Ⅰ～COW※4Ⅲプロジェクト)を実施

※1 WVJ: 特定非営利活動(NPO)法人ワールド・ビジョン・ジャパン

※2 PIJ: 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

※3 Oando: ナイジェリア連邦共和国のオアンド財団

※4 COW(Clean Our World): オアンド財団によるプラスチックリサイクル意識の向上を目指すプロジェクト

当社は、これからも教育環境の改善を重要なコミュニティ貢献活動として取り組むとともに、地球規模での社会課題の解決に向けた取り組みを積極的に進めていきます。



集められたプラボルの分別



ラゴス市の公立学校で採用された指導要領

自然災害に対する支援

令和6年能登半島地震に対する支援

住友化学は、令和6年能登半島地震（2024年1月）の支援として、日本赤十字社を通じて1,500万円と、役職員募金4,776,500円の寄付を行いました。また、経団連1%クラブから救援物資「うるうるパック」に関する要請に賛同し、被災地の小学生に届けるための文具（スマカちゃんクリアファイル）を無償提供し、文具を袋詰めするボランティアにも社員6名が参加しました。

東日本大震災復興支援

2011年の東日本大震災以来、震災の記憶を風化させないために社員参加型の継続的な取り組みを実施しています。社員食堂では寄付金付き「被災地応援メニュー」の提供を2011年4月から実施しています。さらに、2023年1月には「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」への参加をきっかけに、メニュー名を「三陸・常磐応援メニュー」に変更し、東京本社では提供数を増やすなどして取り組みをさらに充実させました。この売上の一部を寄付金として同額を会社が拠出し、被災地の震災遺児支援事業に寄付しています。

また、東日本大震災の津波により被害を受けた宮城県名取市で行われている「オイスカ海岸林再生プロジェクト」に、2013年度よりマッチングギフト制度を通じて参加しています。

2015年度からは従業員ボランティアを派遣し、海岸林約100ヘクタールの再生に向けて、クロマツの苗木の提供・植林・植林後の下草刈りや施肥などを行ってきましたが、2023年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。植林目標はすでに達成しており、今後は植林したクロマツの管理にボランティアとして携わっていきます。

東京本社「ふくしまマルシェ～福島物産展～」開催

日本橋タワービル内に同居している住友ファーマ株式会社と共催し、株式会社住化パートナーズの協力を得ながら、東京本社の食堂で「ふくしまマルシェ～福島物産展～」を2024年3月26日に開催しました。マルシェでは福島県産の商品だけではなく、「三陸・常磐ものネットワーク」から取り寄せた弁当も販売しました。両社の社長をはじめ400人を超える来場者が訪れ、販売された商品は1,232点にのぼり、総売上694,170円となりました。当日は、福島の魅力ある商品を楽しみながら、震災復興への意識を高める機会となりました。



物産展の様子

2023年度実績

被災地応援メニュー

628,120円 **15,703食**

(役職員と会社のマッチングギフト方式)

「東日本大震災ふくしま子供寄附金」 262,400円 6,560食
(2023年4月～2023年9月利用分まで)

「東日本大震災いわての学び希望基金」 365,720円 9,143食
(2023年10月～2024年3月利用分まで)

コミュニティへの貢献

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/social_contributions/

住友財団を通じたコミュニティ貢献

公益財団法人住友財団は、住友グループの礎である別子銅山開坑300年を記念して、1991年9月に住友グループ20社で設立した多目的の財団で、当社も設立メンバーの一社です。財団の資産の運用益を財源として、「基礎科学研究助成」「環境研究助成」「文化財維持・修復事業助成」「海外の文化財維持・修復事業助成」「アジア諸国における日本関連研究助成」などの助成を行っています。

助成実績

2023年度実績※

257件 助成金額 **409**百万円

※ 公益財団法人住友財団の合計実績